

第3部 計画の内容

次世代育成支援計画体系

基本理念

子どもたちの笑顔にあふれ、にぎわいと活力のまち・たいとう
 ~子どもの育ちを喜び、見守るまちを目指して~

基本的な視点1

次代を担う子どもの
成長と自立を支援する

基本的な視点2

親がゆとりを持って
子どもを生み
育てることができる
環境を整備する

基本的な視点3

地域の様々な人々が
参加し、一体となって
子育てを応援する

基本目標	施策の展開
1. 安心して子どもを生み健やかに育てられる環境を整備する	(1) 妊娠・出産に対する支援
	(2) 母子保健の推進
	(3) 小児医療の確保
2. 教育・保育の質と量を充実する	(1) 教育・保育施設の整備
	(2) 多様な保育サービスの充実
	(3) 教育・保育サービスの質の向上
	(4) 学齢期の放課後支援
3. 子どもや親の学びと遊びの場を整備する	(1) 就学前教育の推進
	(2) 学ぶ環境の整備
	(3) 次世代に親となる子どもへの教育啓発
	(4) 安心できる遊び場の整備
4. 子育て支援環境の充実を図る	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
	(2) 経済的負担の軽減
	(3) 配慮を必要とする子どもや家庭への支援
	(4) 地域における子育て支援の充実
	(5) 子育てに関する情報提供と人のつながりの強化
5. 子どもが安心して安全に育つ環境をつくる	(1) 子どもの権利擁護
	(2) 児童虐待の防止
	(3) 交通安全・防犯・災害対策の強化
	(4) 子育て世帯の生活を支える住環境の整備

第1章 体系別事業一覧

基本理念の実現に向けて、基本的な視点をふまえ、子どもの健やかな発達、安心と喜びのある子育て、地域の見守りなど、基本目標を達成するために特に力を入れて取り組む事業を重点事業として位置付けます。

平成31年度に向けて、計画期間中に新たに取組んでいくものについては、【新規】と表記する。

1. 基本目標1 安心して子どもを生み健やかに育てられる環境を整備する

: 子ども・子育て支援事業計画関連事業 : 重点事業

施策の展開		事業名	掲載ページ
(1) 妊娠・出産に対する支援	1	ハローベビー学級	33
	2	妊婦健康診査	33
	3	育児支援ヘルパー（産前産後支援）	33
	4	妊娠全般に関する相談（不妊・家族計画等）	33
	5	特定不妊治療費助成制度	33
(2) 母子保健の推進	6	乳児家庭全戸訪問	35
	7	乳幼児健康診査	35
	8	すこやか育児相談	35
	9	親と子の関係を考える会（あおい空）	35
	10	健康学習	35
	166	乳幼児家庭教育学級【再掲】	35
	11	子育てママの健康診断	36
	12	母子歯科健康診査	36
	13	予防接種（法定）	36
	14	小児インフルエンザワクチン接種費助成（区独自）	36
	15	食生活支援	36
	16	特定給食施設指導	36
	17	小・中学校給食食育推進	37
	18	小・中学校小児生活習慣病予防健診	37
	19	児童・生徒の健康手帳	37
	20	アレルギー専門相談	37
	21	水泳訓練教室	37
22	ぜん息児サマーキャンプ	37	
(3) 小児医療の確保	23	かかりつけ医・歯科医・薬局の定着促進	38
	24	台東区準夜間・休日こどもクリニック	38

2. 基本目標2 教育・保育の質と量を充実する

□ : 子ども・子育て支援事業計画関連事業 □ : 重点事業

施策の展開		事業名	掲載ページ
(1) 教育・保育施設の整備	25	認定こども園の整備	39
	26	認可保育所の整備	39
	27	小規模保育事業の整備	39
	28	家庭福祉員の確保	40
	29	認証保育所への移行支援	40
(2) 多様な保育サービスの充実	30	延長保育	41
	31	認証保育所運営費助成	41
	32	一時保育	41
	33	休日・年末一時保育	41
	34	いっとき保育	41
	35	ファミリー・サポート・センター運営	41
	36	病児・病後児保育	42
	37	ショートステイ	42
	38	トワイライトステイ	42
	39	生涯学習センター子ども室運営	42
	40	区の施設で行う行事等における託児サービスの提供	42
(3) 教育・保育サービスの質の向上	41	教育・保育施設に関わる人材の育成・養成・研修	43
	62	スーパーティーチャーの育成【再掲】	43
	42	保育士等処遇改善	44
	43	私立保育所振興	44
	44	保育士等人材確保	44
	45	福祉サービス評価事業（第三者評価）	44
(4) 学齢期の放課後支援	46	こどもクラブの整備	45
	47	障害児放課後対策	46
	48	児童館運営	46
	49	放課後子ども広場	46
	50	商店街振興事業を活用した放課後の居場所づくり	46

3. 基本目標3 子どもや親の学びと遊びの場を整備する

: 子ども・子育て支援事業計画関連事業 : 重点事業

施策の展開		事業名	掲載ページ
(1) 就学前教育の推進	51	幼児教育共通カリキュラム	47
	52	就学前施設における読書活動の推進	48
	53	就学前施設における特別支援教育の推進	48
	54	幼児の体力向上支援【新規】	48
	55	幼児運動教室	48
	56	連携の日	48
	57	幼稚園・保育園・こども園・小学校連絡協議会	49
	58	出前教育委員会	49
	59	私立幼稚園への助成	49
	26	認定こども園の整備【再掲】	49
(2) 学ぶ環境の整備	60	学力向上推進ティーチャー	51
	61	学力向上プラン「大学生が先生」	51
	62	スーパーティーチャーの育成	51
	63	土曜学校公開	51
	64	台東区総合学力調査	52
	65	小・中学校ICT教育の推進	52
	66	小・中学校図書環境整備	52
	67	小・中学校における環境教育	53
	68	子どもの文化教育の充実	53
	69	特別支援教育の推進	54
	70	英語教育の充実	54
	71	おもてなし英会話【新規】	55
	72	オリンピック・パラリンピックの教育の推進【新規】	55
	73	魅力ある教育活動の推進	55
	74	学びのキャンパスプランニング	55
	75	学校運営連絡協議会	55
	76	覚せい剤等乱用防止啓発活動	56
	77	スクールカウンセラー	56
	78	教育相談	56
	79	生活指導相談学級の運営	56
80	ふれあいパートナー派遣	56	

施策の展開		事業名	掲載ページ
(2) 学ぶ環境の整備	81	環境学習の推進	56
	82	台東区子ども歴史・文化検定	57
	83	台東区の民話と伝承遊びの普及	57
	84	台東区ジュニアオーケストラ	57
	85	上野の森ジュニア合唱団	57
	86	子どもの読書活動推進	57
	87	まちかど図書館管理運営	57
	88	生涯学習ラーニングスクエア	58
	89	知る・作る・学ぶ講座	58
	90	少年少女発明クラブ	58
	91	工作教室	58
	92	スポーツひろば	58
	93	総合体育館個人開放	58
(3) 次世代に親となる子どもへの教育啓発	94	乳幼児とふれあう機会の充実	59
	95	中学校職場体験	60
	96	小・中学校ふれあい学習	60
	97	青少年教育の推進	60
	98	寿作品展示会	60
(4) 安心できる遊び場の整備	99	特色ある公園の整備	61
	100	幼稚園の園庭開放	61
	101	学校開放	62
	102	遊びの指導の充実	62
	83	台東区の民話と伝承遊びの普及【再掲】	62
	160	子ども家庭支援センター運営【再掲】	62
	48	児童館運営【再掲】	62
	103	出前児童館活動	63
	104	子ども参画の推進	63

4. 基本目標4 子育て支援環境の充実を図る

: 子ども・子育て支援事業計画関連事業 : 重点事業

施策の展開		事業名	掲載ページ
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	105	ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組【新規】	65
	106	区内企業等に対する意識啓発及び情報提供	65
	107	一般事業主行動計画策定の促進	65
	108	男女平等参画	65
	109	お父さんのための土曜講座	66
	167	家庭教育学級【再掲】	66
(2) 経済的負担の軽減	110	子ども医療費助成	67
	111	弱視等治療用眼鏡助成	67
	112	児童手当	68
	113	私立幼稚園保護者補助	68
	114	認証保育所保育料助成	68
	115	たいとうすすくすく手形	68
	116	にぎやか家庭応援プラン	68
	117	就学援助	68
(3) 配慮を必要とする子どもや家庭への支援	118	奨学金貸付	68
	119	ひとり親家庭医療費助成	69
	120	児童育成手当	70
	121	児童扶養手当	70
	122	母子生活支援施設管理運営	70
	123	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	70
	124	ひとり親家庭レクリエーション	70
	125	母子及び父子福祉資金貸付事務	70
	126	自立支援教育訓練給付	71
	127	高等職業訓練促進	71
	128	自立支援プログラム策定	71
	129	都営交通無料乗車券の交付	71
	130	JR定期乗車券の割引	71
	131	ひとり親家庭家賃等債務保証	71

施策の展開		事業名	掲載ページ
(3) 配慮を必要とする 子どもや家庭 への支援	132	母子家庭への相談支援	72
	133	特別児童扶養手当	72
	134	障害者移動支援	72
	135	心身障害児(者)ヘルパー養成	72
	136	障害児通学支援	72
	137	心身障害者日中一時支援	72
	138	心身障害児(者)医療費助成	72
	139	障害児福祉手当	73
	140	重度心身障害者手当	73
	141	難病患者福祉手当	73
	142	身体障害児(者)補装具	73
	143	心身障害者日常生活用具給付	73
	144	心身障害児(者)緊急一時保護	73
	145	ホームヘルパーの派遣	73
	146	福祉タクシ - 及び自動車燃料費助成	74
	147	リフト付福祉タクシー	74
	148	生活訓練所	74
	149	心身障害者通所訓練助成	74
	150	都営交通無料乗車券の交付	74
	151	公共交通機関の割引	75
152	発達障害児の総合的な相談支援の充実	75	
153	心身障害児療育	75	
154	発達相談	75	
155	外国人相談	75	
156	外国人とのコミュニケーションのための日本語講座	75	
157	外国人のための生活便利帳	76	
158	就業情報の提供	76	
159	学習支援【新規】	76	

施策の展開		事業名	掲載ページ
(4) 地域における 子育て支援の充実	160	子ども家庭支援センター運営	77
	161	親子あそびプログラム	78
	162	1歳のお誕生会	78
	163	子育て総合相談	78
	164	児童館幼児タイム	78
	165	子育てひろば	78
	7	乳幼児健康診査【再掲】	78
	166	乳幼児家庭学級	79
	167	家庭教育学級	79
	168	家庭教育支援者養成講座	79
	169	伝えよう親と子のふれあい広場	79
170	子育て自主サークル、ボランティア活動育成支援	79	
(5) 子育てに関する 情報提供と人の つながりの強化	171	子育てメールマガジン	81
	172	子育て当事者による子育て情報誌の作成	81
	173	子育てアシスト【新規】	81
	174	民生委員・児童委員	81
	175	青少年委員	81
	176	青少年地区活動推進	81
	177	下町台東の美しい心づくり	81

5. 基本目標5 子どもが安心して安全に育つ環境をつくる

: 子ども・子育て支援事業計画関連事業 : 重点事業

施策の展開		事業名	掲載ページ
(1) 子どもの権利擁護	178	24時間相談電話	83
	68	スクールカウンセラー【再掲】	83
	179	子ども・若者育成支援推進法【新規】	83
	180	子どもの育成に関わる職員に対する意識啓発	83
	181	子育てに関わるすべての人に対する意識啓発	83
(2) 児童虐待の防止	182	要保護児童支援ネットワーク	85
	183	養育支援訪問事業	85
	6	乳児家庭全戸訪問【再掲】	85
	184	オレンジリボンキャンペーン	85
	185	里親啓発事業	85

施策の展開		事業名	掲載ページ
(3) 交通安全・防犯・ 災害対策の強化	186	交通安全対策	87
	187	交通安全教具支給	87
	188	幼児の安全ヘルメット	87
	189	地域防犯活動支援	87
	190	「子どもの安全」巡回パトロール	87
	191	職員による安全・安心パトロール	88
	192	学校安全ボランティア	88
	193	子ども安全の日	88
	194	「こんにちはタイム」、「夕焼けタイム」の放送	88
	195	通学路防犯設備整備【新規】	88
	196	子どもの安心対策	88
	197	防犯ブザーの貸与	88
	198	防犯設備設置助成	89
	199	生活安全啓発	89
	200	安全・安心電子飛脚便	89
(4) 子育て世帯の 生活を支える 住環境の整備	201	情報モラルの指導	89
	202	飲酒や喫煙・薬物など有害環境への接触の防止活動への支援	89
	203	快適室内環境づくり	91
	204	子育て世帯住宅リフォーム支援【新規】	91
	205	マンション共用部分バリアフリー化支援【新規】	91
	206	空き家ストックの適正管理及び有効活用の推進	91
	207	三世帯住宅助成	92
	208	ひとり親家庭住み替え居住支援制度【新規】	92
	131	ひとり親家庭家賃等債務保証【再掲】	92
	209	バリアフリーの推進	92
	210	鉄道駅総合バリアフリー推進事業助成	92
	211	安全・安心な道づくり	92
	212	さわやかトイレ整備	93
	213	福祉のまちづくり推進	93
	214	心のバリアフリー教育の実施	93
215	授乳・おむつ替え用テント等貸出	93	

第2章 個別施策の展開

1. 基本目標1 安心して子どもを産み健やかに育てられる環境を整備する

(1) 妊娠・出産に対する支援

【現状と課題】

すべての親が、安心して妊娠・出産を迎えることができ、子どもを健やかに育てられるようにするためには、妊娠時から正しい知識を習得し、必要な支援が受けられる環境が必要です。また、妊娠している方ばかりでなく、その配偶者や家族なども次世代育成のための適切な知識を学び、ともに協力して子どもを育てていく意識を持つことが必要です。

そのため、区は、妊婦やその家族等に対する妊娠・出産に関する知識の普及啓発、出産前後の支援等について、より効果的な取組を実施するよう努めてきました。

【取組の方向性】

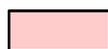
妊婦が安心して出産ができるよう、妊娠中の栄養や食生活、口腔ケア、妊娠・出産・育児に関する知識等を習得するための学習会の実施や情報提供を図ります。また、夫の育児参加を促進するために、ハローベビー学級の土曜日・日曜日開催を推進し参加しやすい学級の促進に取組むとともに、今後も親になる意識を持つきっかけとなるよう、効果的なプログラムを実施していきます。

妊娠中の健康管理が適切に行えるよう支援するため、都内の医療機関及び助産施設での健康診査だけでなく、都外で受診した妊婦に対しても健康診査費用の一部を助成します。

さらに、妊産婦が心身両面にわたり健康で、子どもが健やかに育つよう、相談や訪問の充実や、育児中も保護者が孤立しないように育児の仲間づくりを支援します。その過程で若年の妊婦への支援や産後うつへの対応など、特別な支援が必要な妊産婦を早期に把握し、医療機関等との連携により訪問や個別指導などを実施します。必要な方には、心身の負担軽減のため、育児支援ヘルパーの派遣を行います。

また、不妊・家族計画等の相談や各専門相談機関の情報提供等、妊娠全般に関する相談を行います。不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。

施策に対する事業



: 子ども・子育て支援事業計画関連事業

: 重点事業

	事業名 (は行政計画掲載事業)	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
1	ハローベビー学級	妊婦及びその夫を対象として、 妊娠・出産・育児等についての知識 及び育児技術の普及を図ることで、 出産や育児に対する不安を軽減し、 安心して出産・育児が行われるよう 支援します。 また、飲酒、喫煙が胎児に与える 影響について啓発していきます。	19回	推進	保健サービス課
2	妊婦健康診査 予算事業名： 母子健康診査	妊娠中の母体の健康管理、流産・ 早産の防止を図ります。 また、妊婦の健康管理が継続して行 えるよう、里帰り先や助産所などで 受診した費用の一部を助成します。	受診率 96.0% 里帰り出産等 妊婦健康診査費 助成 実施	受診率 98.0% 里帰り出産等 妊婦健康診査費 助成 継続	保健サービス課
3	育児支援ヘルパー (産前産後支援)	妊産婦や乳児を介助する人がいない 家庭において、身体的不調や育児不 安等を抱えている親に対して、ヘル パーを派遣し、家事や育児の援助や 助言・相談等を行います。	派遣世帯数 93世帯 派遣回数 744回	継続	子育て支援課
4	妊娠全般に関する相談 (不妊・家族計画等) 予算事業名： 女性のトータルヘルス サポート	女性のための健康相談や保健師に よる相談で、不妊・家族計画等の 相談や、各専門機関や体験者同士の 交流の場についての情報提供等、 妊娠全般に関する相談を行います。	女性医師に よる健康相談 12回 女性の健康講座 4回	女性医師に よる健康相談 継続 女性の健康講座 継続	保健サービス課
5	特定不妊治療費助成	高額な特定不妊治療(体外受精及び 顕微受精)費用の一部を助成し、 不妊治療にかかる経済的負担を軽減 します。	助成件数 延べ230件	継続	保健サービス課

(2) 母子保健の推進

【現状と課題】

子どもの健やかな成長を支えるために、健康に対する十分な知識の普及と健康診査などによる発育状況の把握が不可欠であるため、区は、これまで、生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全ての家庭への訪問や乳幼児健康診査、育児相談や食育、健康づくり等の子どもの健やかな育ちを支える事業に着実に取り組んできました。

平成25年度のニーズ調査では、就学前児童の保護者の悩み、気になることとして「食事や栄養に関すること」(複数回答・回答者の36.8%)、「病気や発育・発達に関すること」(同31.7%)が上位になっていることから、食事や栄養に関することを含めた子どもの発育・発達に関する勉強会、講習会等に力を入れる必要があります。

また、就学前児童保護者のうち気軽に相談できる人・場所が無いと回答した人は、前回調査の同様な質問(14.0%)よりポイントは下がったものの、7.7%となっており、乳幼児健康診査においては、年齢が上がるとともに受診率の低下がみられます。子育て中の親が抱えるさまざまな悩みを解消していくためにも、乳幼児健康診査の受診率向上、相談事業の充実などによる親子が気軽に相談できる環境づくりが必要です。

予防接種は子どもの感染症予防に有効ですが、近年、乳幼児期に接種するワクチンの種類が増え、接種スケジュールの管理が難しくなっています。そのため、保護者が各ワクチンの接種時期や回数、間隔を理解し、正しく効果的な予防接種を受けるための取組が必要です。

アレルギー疾患、肥満やむし歯など、多岐にわたる子どもの健康課題に対応するため、それぞれの健康課題の解消に向けた取組も引き続き求められています。

【取組の方向性】

区の3～4か月児健康診査の受診率は約9割と高い水準となっていますが、今後とも受診率の向上を図るとともに、年齢が上がっても受診率が低下しないよう継続的な相談・支援体制の構築や、未受診者への積極的な働きかけを行います。

子育てに関する不安や悩み等に対する各種相談事業を実施します。また、子育て中の保護者を支えるため、地域の仲間づくり等に関する情報提供も行います。

子育て中の母親を対象とした子育てママの健康診断を実施し、母親自身の健康管理と家族の適切な生活習慣の確立に関する意識啓発を図ります。

予防接種については、個別相談等における知識の普及と予防接種情報提供サービス「ワクチン・ナビ」の活用の促進、未接種者への勧奨を推進することにより、接種忘れや回数不足を防止し、接種率の向上に努めていきます。

生涯にわたって健康な生活を送るため、食育に取り組めます。栄養バランスのとれた食事の取り方や望ましい食習慣の定着を促進し、乳幼児が自分から楽しく食べようとする意欲の育成を図るための教育や情報提供を行います。

小・中学校においては、食育の全体計画に基づき、栄養教諭、食育リーダーが中心となり学級活動等で体験学習の機会を作り、取り組んでいきます。特に学校給食は生きた教材として、食事の大切さや健康との関わりについて学ぶ場として重要であり、有効に活用していきます。保護者や地域に対しては試食会や地域ふれあい給食会を通して、食育の普及啓発を行います。

乳幼児期から学童期は、生涯にわたる健康づくりの基礎となる大切な時期です。学校と保健所が連携して食習慣や体力づくり、心の健康などに取組みます。

アレルギー疾患については、専門相談の充実を図るとともに、乳幼児健康診査の場などでも生活上の注意点を啓発します。

施策に対する事業



：子ども・子育て支援事業計画関連事業

：重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
6	乳児家庭全戸訪問	保健師及び助産師が、生後4か月未満の乳児がいる全ての家庭を訪問し、相談や地域における子育て情報の提供を行います。	訪問指導率 92.6% (25年度)	訪問指導率 100%	保健サービス課
7	乳幼児健康診査 予算事業名： 母子健康診査	乳幼児の健康管理と健全な発達・育成を支援するため、乳幼児に対する健康診査を実施します。	受診率 94.0%	受診率 97.0%	保健サービス課
8	すこやか育児相談	子どもの健やかな発達・発育支援や保護者の育児不安の軽減を図るため、親子の交流の場の提供を行います。	155回	継続	保健サービス課
9	親と子の関係を考える会 (あおい空) 予算事業名： 要保護児童支援ネット ワーク運営	母親の育児不安の軽減等を目的とし、グループカウンセリングを行います。	24回	継続	子育て支援課
10	健康学習	子どもと保護者(多胎児の親子の交流を含む)に対し、健康づくりや正しい生活習慣等について知識の普及、啓発をすることにより子どもの健やかな成育を支援します。	健康学習会 90回	継続	保健サービス課
166	乳幼児家庭教育学級 【再掲】 予算事業名： 家庭教育の振興	家庭教育力を一層高めるため、乳幼児の保護者を対象に、乳幼児家庭教育学級を実施します。	4会場	継続	生涯学習課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
11	子育てママの健康診断 予算事業名： 女性のトータルヘルス サポート	子育て中の母親を対象に、健康診断を実施し、それをきっかけにより健康的な生活習慣が得られるよう、相談・指導を行います。	受診人数 210人	継続	保健サービス課
12	母子歯科健康診査	妊産婦及び幼児の歯科保健の向上を図るため、歯科健康診査及び歯科保健指導を行います。	妊産婦 22回・308人 2歳児 12回・168人	継続	保健サービス課
13	予防接種（法定）	予防接種法に基づき、感染症予防を図るため、予防接種を実施します。 各予防接種に関する知識の普及等を行い、接種率の向上に努めます。	B C G接種率 92.4% MR（麻しん風しん）接種率 1期：84.7% 2期：78.9%	B C G接種率 97.0% MR（麻しん風しん）接種率 1期：90.0% 2期：85.0%	保健予防課
14	小児インフルエンザワクチン接種費助成（区独自）	12月31日現在、生後6か月から中学3年生までの子どもを対象とした、インフルエンザ予防接種費の一部を一人につき2回分助成します。	1人2回接種した場合の 接種率 50.5% (25年度)	継続	保健予防課
15	食生活支援	乳幼児をはじめとする子どもや保護者、妊産婦等を対象に、食に対する関心及び理解を深め、健全な食習慣が確立できるよう、望ましい食習慣や適切な栄養管理知識の普及啓発及び情報提供を行います。	離乳食講習会 18回・300人 親子クッキング 1回・30人 幼児食講習会 6回・120人	継続	保健サービス課
16	特定給食施設指導	保育園等の給食施設に対し、栄養効果の十分な給食が実施されるよう、栄養に関する知識の向上及び調理法の改善について必要な援助及び指導を行います。	個別指導 延べ100件 集団指導 3回	継続	保健サービス課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
17	小・中学校給食食育推進	地域ふれあい給食を実施し、会食を通して年長者を敬い、大切にすることを育んでいきます。	参加者 1,733人	継続	学務課
18	小・中学校小児生活習慣病予防健診	区立小・中学校に在籍する児童・生徒に生活習慣病予防健診を実施し、生活習慣病の早期発見に努めるとともに、健診結果に基づいた生活習慣の改善指導を図ります。	自己チェックシート該当項目が3つ以上ある児童・生徒の健診受診率 小学4年生 61.8% 中学1年生 46.5%	推進	学務課
19	児童・生徒の健康手帳	児童・生徒の健康手帳を小学校入学時に児童全員に配布します。	実施	継続	学務課
20	アレルギー専門相談 予算事業名： 健康相談	ぜん息やアトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患で悩んでいる方を対象に、専門医・保健師による相談を実施します。	専門医による 相談 11件 保健師による 相談 実施	継続	保健予防課
21	水泳訓練教室	小学1年生から中学3年生までのぜん息性気管支炎や気管支ぜんそく息等の症状のある児童・生徒を対象に、医師の健康管理のもと水泳を通して、ぜん息の克服を目指します。	30名	継続	保健予防課
22	ぜん息児サマーキャンプ	小学3年生から中学3年生までのぜん息の児童・生徒を対象に、レクリエーション活動を通して、健康の回復と保持増進を図ります。	19名	継続	保健予防課

(3) 小児医療の確保

【現状と課題】

小児医療は、子どもを安心して生み育てるための基礎をなすものです。平成25年度のニーズ調査の結果でも、区の子育て支援として特に力を入れてほしいものとして、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制の整備」が上位に挙げられています（小学生保護者：複数回答・回答者の32.5%）。しかし、近年は産科・小児科医の減少などにより、子どもを取巻く医療の状況は問題がないわけではありません。そのため、区では、中核病院である永寿総合病院と平成23年度に協定を結び、政策的医療として産科・小児科の維持及び充実に取り組んでいます。

また、かかりつけ医が「いる」と回答した人は、小学生保護者で85.8%、中学生保護者で79.3%となっています。

【取組の方向性】

子どもの具合が悪くなった際、かかりつけ医をもっていれば、よりの確な診断・治療が受けやすく、他の医療機関の受診が必要な場合、病状に応じた医療機関を紹介してくれます。病気の治療ばかりでなく、日ごろの健康管理により健やかな成長を支える視点からも、かかりつけ医・歯科医・薬局の定着を促進します。

病気やけがは時を選びません。地区医師会等の協力を得ながら、台東区準夜間・休日子どもクリニックによる小児初期救急体制を引き続き確保していきます。

小児の救急については、軽症患者が比較的多いとされており、受診すべきか、様子を見るべきかななどの救急医療に関する知識の啓発が必要とされています。具合が悪くなったときの対応については、今後ともリーフレットの配布や子育て中の保護者に向けた講演会等を通じて情報提供や啓発を行っていきます。

施策に対する事業



子ども・子育て支援事業計画関連事業

：重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
23	かかりつけ医・歯科医・ 薬局の定着促進 予算事業名 医療連携推進	医療マップの配布や講演会を通して、かかりつけ医・歯科医・薬局の定着を図ります。	推進	推進	健康課
24	台東区準夜間・休日 子どもクリニック	平日の準夜間や休日における小児科の初期救急医療を実施します。	小児科初期 救急医療 実施	継続	健康課

2. 基本目標2 教育・保育の質と量を充実する

(1) 教育・保育施設の整備

【現状と課題】

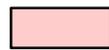
平成22年からの5年間で、区の0～5歳の人口は大幅に増加しました。その間、認可保育所の定員を280人以上増やしましたが、平成26年4月1日現在の待機児童数は、100人を超えています。今後しばらくは、0～5歳の人口は増え続けると推計されており、幼稚園や保育園、認定こども園等への入園を希望する人も増えていくと考えられます。

【取組の方向性】

女性の就業率が高まり、働くことが一般化している中、保育サービスの需要が高まっています。平成29年度末までに待機児童の解消を目指して、認可保育所をはじめとした教育・保育施設等の整備を進め、教育・保育環境の向上を図ります。認証保育所等の認可保育所への移行についても支援していきます。

また、区は、平成26年12月に施行した、「大規模なマンションやオフィスビル等の建設の際に保育所等の整備に向けて区と協議を義務付ける条例」に基づき、より一層保育所等の整備に力をいれていきます。

施策に対する事業



：子ども・子育て支援事業計画関連事業

：重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
25	認定こども園の整備	就学前の子どもに一貫した教育・保育を受ける機会を提供するとともに、地域における子育て支援を充実するため、認定こども園を整備します。	3園	2園整備 累計：5園	学務課
26	認可保育所の整備 予算事業名： 認可保育所の誘致	保育所待機児童の解消を目指して、認可保育所を整備します。	区立14か所 私立11か所 累計：25か所	3か所整備 累計：28か所	児童保育課
27	小規模保育事業の整備 予算事業名： 小規模保育施設の誘致	待機児童が多い0歳から2歳児の保育環境を充実させるため、民間事業者による0歳から2歳児を対象とした小規模保育事業を整備します。	2か所	3か所整備 累計：7か所 (共同型家庭的保育事業から小規模保育事業への移行2か所含む)	児童保育課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
28	家庭福祉員の確保 予算事業名： 家庭福祉員制度	区が認定した家庭福祉員の自宅において、家庭的保育を推進します。	家庭福祉員 7人	家庭福祉員 10人	児童保育課
29	認可保育所への移行支援 予算事業なし	認証保育所等に対して、認可保育所への移行などについて、情報提供等による支援を行います。	実施	推進	児童保育課

(2) 多様な保育サービスの充実

【現状と課題】

現在、区ではフルタイム就労者や長時間パートタイマーのための保育サービスに加え、保護者が仕事や病気などで子どもの世話をできない場合に一時的に子どもを預かる一時保育、主に在宅で子育てをしている保護者の精神的負担の軽減や短時間就労等への対応として事由を問わず子どもを一時的に預かるいっとき保育、病気の回復期に専用施設で預かる病後児保育等を実施しています。

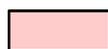
平成25年度のニーズ調査では、一時預かり事業の利用意向は、「利用したい」が45.5%あり、そのうち「私用や親のリフレッシュ目的」での利用意向が72.4%、「不規則の就労」の利用意向が23.5%となっています。

また、平日の定期的な教育・保育事業を利用している保護者のうち、子どもが病気などの時に、「病児・病後児施設を利用した」と回答した人の数は、就学前児童保護者全体の1.0%、父親または母親が休んだが「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と回答した人も、同様に13.1%いることから、病児・病後児保育について、拡充を検討する必要があります。

【取組の方向性】

保護者の就労形態や就労時間の多様化などによる様々なニーズに対応した保育サービスが求められています。長時間の保育ニーズなどに対応した認証保育所への支援、認可保育所での延長保育、子どもの病気の際に保護者による保育が困難な場合に対応する病児・病後児保育を行います。また、保護者の病気や出張などに対応するショートステイの拡充を図っていきます。

施策に対する事業



: 子ども・子育て支援事業計画関連事業

: 重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
30	延長保育 予算事業名： 保育所運営、保育委託	保護者の就業・就労形態を考慮した保育ニーズに対応するため時間を延長して保育を実施します。 延長保育の時間帯：午後6時15分から7時15分まで（園により午後8時～10時まで）	22 園実施	推進	児童保育課
31	認証保育所運営費助成	保育所の待機児童を解消するとともに0歳児保育や長時間保育など多様な保育ニーズに対応する認証保育所に対し、運営費の補助を行います。	認証保育所 11 か所	継続	児童保育課
32	一時保育	保護者の不定期な仕事や通学、病気、出産、看護などで子どもの世話ができないときの一時保育サービスを推進します。	5 か所 定員 25 人/日	推進	児童保育課
33	休日・年末一時保育	保育園が休日となる、日曜、祝日、年末に保育が必要な子どもを預かり保育します。	1 か所	継続	児童保育課
34	いっとき保育	保護者のリフレッシュなどを目的として、時間単位で子どもを保育することにより、子育てをしている保護者の精神的・肉体的負担の軽減を図ります。	1 か所 定員 10 人/時間	推進	子育て支援課
35	ファミリー・サポート・センター運営	サービスを提供する会員と受ける会員の双方を増やすことで、地域における子育て支援の仕組みづくりを強化し、仕事と育児の両立及び子育て家庭の育児負担の軽減を図ります。	会員数 提供会員 370 人 依頼会員 2,390 人 両方会員 140 人 援助活動件数 7,500 件	会員数 提供会員 420 人 依頼会員 2,820 人 両方会員 160 人 援助活動件数 年 8,378 件	子育て支援課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
36	病児・病後児保育 予算事業名： 病後児保育	病気の回復期にあり保育所等で集団保育ができない病後児を、専用の保育室のある施設で預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。また、派遣された保育士などが病児・病後児の自宅で保育を行う、居宅派遣型病児・病後児保育を実施します。	施設型 病後児保育 1か所 定員4人/日 派遣型病児・ 病後児保育 -	継続 派遣型病児・ 病後児保育 検討・実施	児童保育課
37	ショートステイ 予算事業名： 子育て短期支援	子どもを養育する保護者が、就労、疾病などの理由で一時的にその子どもを家庭で養育できない場合に、短期的な宿泊を伴う養育を実施します。	1か所 100泊	2か所 年230泊	子育て支援課
38	トワイライトステイ 予算事業名： 子育て短期支援	子どもを養育する保護者が、就労などの理由で一時的にその子どもを家庭で養育できない場合に、午後5時から10時まで施設で養育を実施します。	1か所 50回	1か所 年75回	子育て支援課
39	生涯学習センター子ども室 運営 予算事業名： 生涯学習センター管理 運営	子育て中の保護者の学習・社会参加を支援するため、子ども室を活用し、保育が必要な幼児を一時的に保育する場を提供します。	子ども室 利用者数 延べ8,000人	継続	生涯学習課
40	区の施設で行う行事等に おける託児サービスの提供	区の施設で行う行事や区が主催する行事等においては、保護者が安心して行事等に参加できるよう、託児サービスを推進していきます。	推進	推進	関係全課

(3) 教育・保育サービスの質の向上

【現状と課題】

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培うために重要な時期です。

そのため、区立保育園等の第三者評価の実施、民間保育所の処遇改善や保育士等人材確保のための支援等により、質の高い教育・保育サービスの確保・向上を図っています。

平成25年度のニーズ調査(就学前児童保護者)では、子育てに大きく影響すると思う環境として、「家庭」に次いで1～2歳では「保育所」が多く、3～5歳では「幼稚園」が多くなっています。こうした中、子どもの育ちや家庭での子育ての課題が指摘され、就学前の教育・保育に求められる役割や機能が重要になってきています。

また、学齢期においても、学校教育の他に家庭や地域等での体験も子どもの情操や自主性、社会性、創造性を育むうえで大切なことから、こどもクラブ、児童館等における児童の健全育成の役割や機能の向上も重要になっています。

【取組の方向性】

教育・保育サービスに関わる人材の育成・研修などを通して、保育や子育て支援の専門性を高め、教育・保育サービスの質の充実を図ります。また、保育需要の拡大に伴い、保育士の人材確保が困難となっているため、区内民間保育所等の人材確保を支援します。

教育・保育サービスの質について、第三者による公正かつ客観的な評価を実施し、サービスの質の向上を目指します。

施策に対する事業



: 子ども・子育て支援事業計画関連事業

: 重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
41	教育・保育施設に関わる 人材の育成・養成・研修 予算事業名： 職員研修、等	教育・保育施設に関わる人材の育成・養成・研修を通して、施設等量的充実を図るだけでなく、質的な充実も図っていきます。	実施	推進	関係全課
62	スーパーティーチャーの 育成 【再掲】	学力・体力向上施策を総合的に推進するために、教科などの指導力の高い教職員・保育士を計画的に育成する講座を開催し、区の次代を担う教職員・保育士を育成します。受講後は、区全体の教育力向上を目指し、研修講師などの役割を担い、区に勤務する教職員・保育士への波及を図ります。	スーパーティー チャー育成講座 実施	スーパーティー チャー育成講座 継続	指導課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
42	保育士等処遇改善	区内の認可保育所や認証保育所等が行う保育士等職員の賃金改善に要する費用の一部を補助します。	実施	推進	児童保育課
43	私立保育所等振興 予算事業名： 私立保育所振興、地域型 保育振興	私立保育所及び地域型保育事業に対し、保育内容の一層の充実を図るため、国や都の基準を超えて援助を行います。	実施	推進	児童保育課
44	保育士等人材確保	民間保育所等に対し、保育士資格を有しない職員の資格取得のための受講料等や公的機関が主催する保育士募集事業に参加する経費の補助をします。 また、区内の保育施設で就労を希望する保育士等の有資格者を区が募集登録し、民間施設等に紹介します。	保育士資格取得 受講料補助 実施 職員受講時 代替職員雇上げ 費用補助 実施 保育士募集事業 参加経費補助 実施 保育士等登録 活用制度 —	継続 継続 継続 実施	児童保育課
45	福祉サービス評価事業 (第三者評価) 予算事業名： 母子生活支援施設運営、 児童福祉施設等サービス 第三者評価	保育所等の利用者への情報提供とサービスの質の向上を図るため、保育所等が提供するサービスについて、東京都の第三者評価システムに基づき、自己評価及び第三者評価事業を実施します。認証保育所には、評価受審のための支援を行います。	児童福祉施設 6 か所 その他施設 1 か所	継続	子育て支援課 学務課 児童保育課

(4) 学齢期の放課後支援

【現状と課題】

核家族化の進展や共働き世帯の増加により、児童・生徒が放課後や夏休みなどの長期休暇中に安全で安心して過ごせる居場所の確保が課題となっています。そのため、区は、これまでも、放課後児童健全育成事業であるこどもクラブ（学童保育）の増設及び育成時間の延長、障害児保育の学年延長、児童館の中高校生タイム等を実施し、学齢期の放課後支援に努めてきました。

また、障害のある小中学生を対象とした放課後対策として、障害児放課後対策事業（現在は放課後等デイサービス）を実施したほか、こどもクラブ（学童保育）の保育学年の延長を既に6か所で実施しています。

平成25年度のニーズ調査では、小学生保護者のうち、小学校1年生では38.1%、2年生では36.4%、3年生では22.2%の方が平日の放課後にこどもクラブを利用したいと希望しています。現在の利用の有無に関係なく長期休暇中にこどもクラブを利用したいと回答した人は39.7%となっています。児童福祉法改正により小学6年生までが対象となることや、国が、共働き家庭などの「小1の壁」の打破とともに、次代を担う人材を育成するため、平成26年7月に「放課後子ども総合プラン」を策定したことから、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごせる居場所づくりを検討していく必要があります。

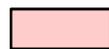
児童館は、児童・生徒の放課後を中心に、遊びを通じて健全育成を図る場として、重要な役割を担い、その利用者も増加傾向にあります。児童館の活用による中高校生の放課後の居場所づくりの取組も重要です。

【取組の方向性】

保護者の就労形態や就労時間が多様化する中、こどもクラブは仕事と子育ての両立支援や児童の健全育成の場として重要な役割を担っています。保護者の保育ニーズに対応するため、こどもクラブの設置箇所をさらに増やすとともに、児童館や学校施設を活用し、児童・生徒が安心して過ごすことのできる放課後の居場所づくりを推進します。障害のある子どもが放課後を過ごすための場の整備や支援を進めます。

今後の放課後対策の方針について、国のプラン、区の状況、区民ニーズを踏まえ、総合的に検討し、子どもの放課後の居場所を整備していきます。

施策に対する事業



：子ども・子育て支援事業計画関連事業

：重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
46	こどもクラブの整備 予算事業名： こどもクラブ運営	児童が放課後に安心して過ごすことのできる居場所をつくるため、こどもクラブを整備します。 また、高学年障害児保育を実施するこどもクラブを拡大します。	こどもクラブ 22か所 高学年障害児 保育対応 こどもクラブ 6か所	整備 推進	児童保育課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
47	障害児放課後対策	重度の障害児等を受入れる放課後等デイサービス事業者の支援を行います。	実施	継続	障害福祉課
48	児童館運営 予算事業名： 児童館管理運営	児童・生徒が放課後に安心して過ごすことができる居場所をつくるため、児童館を運営します。 また、小学校高学年の居場所や中高生専用の利用時間を設け、健全な育成を図ります。	児童館 7館 1館機能休止中 中高生タイム 実施館 2館	児童館 8館 継続	児童保育課
49	放課後子ども広場	放課後などにおける児童の安全・安心な居場所づくりの推進と健全な成長の支援を図ります。 また、今後の放課後対策の方針について、国の放課後子ども総合プランや区における学校施設の活用状況、こどもクラブ・児童館などの既存事業の実施状況及び区民ニーズなどを踏まえ、総合的に検討します。	放課後 子ども広場 1校 生活指導 こども会 小学校全校実施 -	推進 推進 今後の放課後 対策の方針 検討・策定	児童保育課 青少年・スポーツ課
50	商店街振興事業を活用した 放課後の居場所づくり 予算事業名： 魅力ある商店街育成 支援	商店街自らが、地域課題である中高生の居場所づくりのため、商店街振興事業における「魅力ある商店街育成支援事業」を活用して、空き店舗などを有効活用し、中高生の居場所づくりを行うことにより、商店街活性化を図ります。	実績なし	継続	産業振興課

3. 基本目標3 子どもや親の学びと遊びの場を整備する

(1) 就学前教育の推進

【現状と課題】

区では、幼児期における発達段階に応じた教育・保育を着実にやっていくことが重要であるとの認識に立ち、幼稚園と保育園双方の教育内容などを見直し、さらなる幼児教育の充実を図るため、どちらも教育委員会に所属して一貫した教育・保育を実施しています。

また、小学校入学時において基本的な生活習慣が確立していなかったり、集団行動に調和できなかったりする子どもの増加が指摘されています。就学前教育のさらなる充実と小学校教育との円滑な接続を図ることが重要です。

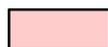
そのため、区では、「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」を策定するなど、幼児教育の充実や幼児教育から小学校への円滑な接続のための取組を進めています。

【取組の方向性】

区は、「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」で重視する、規範意識の芽生えの育成、体力の向上など6つの取組を引き続き推進します。また、新たな実践事例を通して、カリキュラムのさらなる充実・発展を目指します。幼稚園・保育園・認定こども園の交流活動や、教職員と保育士の合同研修の機会の充実も図っていきます。また、就学前教育と小学校教育との間が円滑に進むよう、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校相互の連携や交流をさらに強化していきます。

幼児・児童・生徒の基礎学力の定着・向上及び一貫した生活指導を図るため、教職員や保育士相互の交流を深めることを目的とした「連携の日」を実施し、学校・園の枠を超え、共通の考え方に立った保育・教育を進めるとともに、保護者の子育て支援のさらなる充実を図ります。

施策に対する事業



: 子ども・子育て支援事業計画関連事業

: 重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
51	幼児教育共通 カリキュラム 予算事業名： 学校園経営・研修支援	「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」に基づき、カリキュラムの実践を推進します。また、新たな実践事例の検証を行い、その結果を取りまとめた「事例編」を発行することで、カリキュラムの内容の充実・発展を図ります。	実施	新たな 実践事例の検証 年10事例 幼児教育共通 カリキュラム 「事例編」発行	教育支援館

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
52	就学前施設における読書活動の推進 予算事業名： 幼稚園図書環境整備、 こども園図書環境整備、 保育所における読書活動の推進	子どもの発達段階に応じた、教育・保育を着実に進めていくため、区立の幼稚園・保育園・こども園に整備している絵本などの充実を行い、読書活動の推進を図ります。	就学前施設に整備している絵本などの充実実施	推進	庶務課 学務課 児童保育課
53	就学前施設における特別支援教育の推進 予算事業名： 特別支援教育支援員の配置	区立の幼稚園・保育園・こども園において、特別な配慮が必要な子どもの安全安心を確保するため、支援員を配置し、教育環境の充実を図ります。	支援員を必要とする幼児に配慮した支援員の配置実施	推進	教育支援館
54	幼児の体力向上支援 【新規】 予算事業名： 私立幼稚園教育活動推進、私立保育所振興、 学校園経営・研修支援	幼児の基礎体力向上と職員の指導力の向上を図るため、区立の幼稚園・保育園・こども園にスポーツ専門指導員を配置するとともに、私立幼稚園・私立保育園などにおける幼児の体力向上に関する取組みを支援し、運動習慣の定着を図ります。	—	実施	庶務課 児童保育課 教育支援館
55	幼児運動教室	幼児に幼児期特有の体の使い方を教え、幼児期から運動する習慣を身に付けさせるため、就学前の児童を対象とする運動教室を実施し、子どもの体力を向上させます。	幼児運動教室 1か所	推進	青少年・スポーツ課
56	連携の日 予算事業なし	幼稚園・保育園・こども園と小学校、小学校と中学校の円滑な接続を図るため、教職員の相互理解や幼児・児童・生徒の交流のきっかけをつくります。	年2回開催	推進	指導課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
57	幼稚園・保育園・こども園・ 小学校連絡協議会 予算事業名： 庶務課管理運営	公私立幼稚園、保育園、こども園、 小学校の連携を推進するため、幼 児教育全般について協議します。	年2回開催	推進	庶務課
58	出前教育委員会 予算事業なし	教育委員が幼稚園・保育園・こど も園・小・中学校の施設状況や 運営状況を把握するために出向き ます。また、台東区教育委員会の 施策・考え方・取組を教員・保育 士等、幼稚園・保育園・こども園・ 小・中学校の関係教職員に直接に 伝える場としていきます。	実施	継続	庶務課
59	私立幼稚園への助成 予算事業名： 私立幼稚園小規模園補助 及び健康管理等補助、私 立幼稚園教育相談補助、 私立幼稚園教育活動 推進、私立幼稚園預かり 保育推進補助	私立幼稚園や私立幼稚園連合会が 実施する教育相談、教育活動の推 進などの事業に対して、補助金を 交付することにより、幼児教育の 充実を図ります。	実施	継続	庶務課
25	認定こども園の整備 【再掲】	就学前の子どもに一貫した教育・ 保育を受ける機会を提供するとと もに、地域における子育て支援を 充実するため、認定こども園を 整備します。	3園	2園整備 累計：5園	学務課

(2) 学ぶ環境の整備

【現状と課題】

区は、これまでも、子どもが身体的・精神的にたくましく生きる力を身につけることが出来るよう、様々な地域資源を活用した多様な学習機会の確保、確かな学力の習得に向けた教育環境の充実、健やかな心身の成長を支援するための指導体制の整備に取り組んできました。

平成25年度のニーズ調査では、日常悩んでいることまたは気になることについて、小学生保護者の42.5%が「子どもの教育に関すること」と回答しています。また、「友だちづきあい(いじめ等を含む)」も29.8%の回答があることから、学びと交友の場である学校の環境整備が不可欠と言えます。

さらに、子どもの豊かな心を育み、心身の健やかな成長を支えるため、思春期における適切な保健指導の充実とともに、日常生活の支援に向けた指導体制の整備が必要です。

合わせて、情操教育や、異年齢集団の活動や自然体験などの体験的学習を行うための、地域資源を有効に活用した多様な学びの場の充実が必要です。

【取組の方向性】

発達段階に応じ、学校では基礎学力の定着を図る多様性のある指導カリキュラムの作成に取り組めます。学校図書環境を整備することにより、国語力の向上や情操教育の効果を高めていきます。デジタル教科書や電子黒板などのICT機器の活用により、子どもの学習に対する興味・関心を喚起していきます。

また、魅力ある教育活動の推進や、学校運営連絡協議会の活用により、児童・生徒や地域特性に則した学校づくりを目指します。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、豊かな国際感覚を身に付けた児童・生徒の育成に努めます。

感受性の豊かな思春期において、生涯を通じて自らの健康を管理し改善できるよう、保健所で行っている性に関する相談の周知や、学校と保健所等の関係機関の連携で正しい性知識の習得や、飲酒・喫煙・薬物に対する適切な指導の充実を図ります。精神的な支援が必要な子どもなどが安心して相談できるよう、区立小・中学校にスクールカウンセラーを配置するほか、教育支援館における教育相談、保健所における精神保健福祉相談の連携を推進し、学童期から思春期、青年期にかけてのこころの相談が、継続的、効果的に進められるように努めます。

音楽・芸術活動や自然体験など、子どもの個性や創造性を伸ばすことのできる場を確保していきます。生涯学習センターにおける学習支援活動に関しては、子どもの意見や視点が十分に反映されたメニューを提供することで、子どもの興味や関心を伸ばし、楽しみながら学べる環境を引き続き提供していきます。

また、スポーツを始めるきっかけづくりの場を提供するなど、子どもの体力向上の取組も進めていきます。

施策に対する事業



: 子ども・子育て支援事業計画関連事業

: 重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
60	学力向上推進 ティーチャー	区立小・中学校に非常勤講師を配置し、きめ細かな学習機会の提供や放課後を活用した学習指導などを行い、児童・生徒の確かな学力向上を図ります。	学力向上推進 ティーチャーの 配置 実施	推進	指導課
61	学力向上プラン 「大学生が先生」	一人ひとりの学習状況に対応し、確かな学力の向上を図るため、指導補助を目的に大学生等のボランティア指導員を派遣します。	ボランティア 指導者の配置 実施	推進	指導課
62	スーパーティーチャーの 育成	学力・体力向上施策を総合的に推進するために、教科などの指導力の高い教職員・保育士を計画的に育成する講座を開催し、区の次代を担う教職員・保育士を育成します。受講後は、区全体の教育力向上を目指し、研修講師などの役割を担い、区に勤務する教職員・保育士への波及を図ります。	スーパーティー チャー育成講座 実施	継続	指導課
63	土曜学校公開	保護者や地域の方に学校の授業を公開する土曜学校公開を各校年間10回実施し、開かれた学校づくりを進めます。また、授業日数を確保し、児童・生徒の確かな学力向上を図ります。	全校実施	継続	指導課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
64	台東区総合学力調査 予算事業名： 学力向上のための調査 研究	一人ひとりの学習状況に対応し、 確かな学力の向上を図り、授業 改善に役立てるため、総合学力 調査を実施します。	小学4年 2科目 小学5年 4科目 小学6年 2科目 中学1年 4科目 中学2年 5科目 中学3年 3科目 小学4・5年、中 学1・2年 生活学習・ 習慣調査 実施	継続	指導課
65	小・中学校ICT教育の 推進	ICT機器を活用し、デジタル 教材を導入した授業を実施する ことで、児童・生徒の授業に対す る関心や意欲、理解度を高め、 学力向上を図ります。	ICT教育 環境の整備 実施	推進	指導課
66	小・中学校図書環境整備	国語力の向上を図り、情操教育効 果を高めるため、文部科学省設定 の学校図書標準を踏まえ、区立 小・中学校図書館の蔵書を充実し、 児童・生徒の読書活動を推進しま す。	小・中学校図書館 の蔵書整備 実施	推進	庶務課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
67	小・中学校における環境教育 予算事業名： 環境関連施設体験学習	地域における清掃・美化・リサイクル活動への参加や、緑のカーテン・屋上緑化など学校施設緑化の活用、施設見学会の実施など区立小・中学校において体験や実践による教育活動を通じ、児童・生徒の環境に対する意識の向上と実践力の育成を図ります。	小学校清掃施設 見学会 全校実施 地域における 清掃活動への 参加など実践的 な教育活動 推進	継続 推進	指導課
68	子どもの文化教育の充実 予算事業名： 小学校演劇鑑賞教室、 小学校音楽鑑賞教室、 中学校音楽鑑賞教室	学校の教育活動の一環として、文化施設や文化団体との連携により、能・狂言やオーケストラなど、児童・生徒に本物に触れる機会を提供します。	小学校 演劇鑑賞教室 2回 小学校 音楽鑑賞教室 2回 中学校 音楽鑑賞教室 1回	継続	指導課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
69	特別支援教育の推進	特別支援学級の適正な学級編成や特別支援教育支援員の適正な配置により、教育環境の整備を行うとともに、児童・生徒が個々のニーズに応じた適切な教育が受けられるよう指導・助言を行います。また、教員に対する特別支援教育研修会等を実施します。	特別支援学級の運営 推進 就学相談委員会等開催回数 73回 就学支援シート活用割合 82% 副籍事業実施割合 30.8% 支援を必要とする児童・生徒に配慮した支援員の配置実施 特別支援コーディネーター研修 4回 初任者研修(特別支援教育) 1回	推進 継続 100% 推進 推進 継続 継続	学務課 指導課 教育支援館
70	英語教育の充実 予算事業名： 小学校英語活動の推進、 英語教育の充実	区立小・中学校に外国語指導助手を派遣し、ネイティブの英語にふれあう機会を設けることで、児童・生徒の英語活用能力と国際感覚を養っていきます。	小・中学校への外国語指導助手の派遣実施	推進	指導課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
71	おもてなし英会話 【新規】	東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中やその前後に、子どもたちが積極的に外国人と関わることができるよう、指定校に専属の外国語指導助手を配置し、英会話力や国際感覚を磨き、おもてなしの心を身に付けさせます。	—	実施	指導課
72	オリンピック・パラリンピック教育の推進 【新規】	未来に夢を抱き、互いを尊重し合い、世界平和に貢献しようとする豊かな国際感覚を身に付けた子どもを育てる学校を「オリンピック・パラリンピック教育推進校」に指定し、特色ある教育活動を通して未来を拓く子どもを育成します。	—	推進校の指定	指導課
73	魅力ある教育活動の推進	幼児・児童・生徒の実態に応じた教育、地域の文化や地域住民とのかかわりを生かした教育、これからの時代に必要な能力を育てる教育など、学校・園の創意工夫を生かした魅力のある教育活動の推進を図ります。	実施	推進	指導課
74	学びのキャンパス プランニング	区内の博物館・美術館などの文化施設や、区にゆかりのある企業・団体・学識経験者などと連携して台東区学校教育ビジョンの実現に向けたプランを計画します。学校・園では、自校・園に合ったプランを選択し、実施していきます。	プラン数 84プラン	推進	指導課
75	学校運営連絡協議会	開かれた学校づくりを進めるため、学校運営について校園長と地域の関係者、保護者が意見交換をする場を設け、保護者や地域からの評価をもとに、学校運営の改善・充実を図ります。	1校園あたり 3回 学校評価 全校園実施	推進 継続	庶務課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
76	覚せい剤等乱用防止啓発活動	覚せい剤等薬物に対する正しい知識と薬物乱用がもたらす恐ろしさを広く区民に周知し、薬物乱用防止を図ります。	区内中学生 標語・ポスター 応募数 1,657人	推進	生活衛生課
77	スクールカウンセラー	区立小・中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の不登校やいじめ、しつけや心の問題などの教育相談に対応します。	1校あたりの 配置日数 小学校：週3日 中学校：週2日	推進	指導課
78	教育相談	子どもの悩みや問題について、子ども本人や保護者へのカウンセリング等を行います。	実施	継続	教育支援館
79	生活指導相談学級の運営	学校に適応できず、長期欠席状態にある児童・生徒に対し、学習相談や教育相談、グループ活動を通して、学校生活へ復帰できるよう援助します。	実施	継続	教育支援館
80	ふれあいパートナー派遣	不登校で家に閉じこもりがちな子どもに対して、精神的な自立と学校生活への復帰を支援することを目的に、心理学を学んでいる大学生や大学院生を派遣します。	実施	継続	教育支援館
81	環境学習の推進	より多くの区民及び事業者に対し、低炭素化の推進や資源循環、自然環境保全などに関する学習の機会を提供し、環境問題を自ら考え、環境行動の実践ができるよう支援します。 環境ふれあい館ひまわりで、子どもなどを対象とした講演会、講座、イベントなどを行っています。	環境学習講座 112回 環境講演会 21回	継続 推進	環境課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
82	台東区子ども歴史・文化 検定 予算事業名： 台東区歴史・文化検定	子どもたちに郷土の歴史・文化の 伝承を図り、郷土を愛する心を 育むため、「台東区歴史・文化テキ スト」を作成・配布します。さら にテキストの理解を深めるため、 「台東区子ども歴史・文化検定」 を実施します。	テキスト 配布・活用 5年生全員 検定 1回	配布・活用 継続	生涯学習課
83	台東区の民話と伝承 遊びの普及	小学校や幼稚園・保育園などを 訪問し、台東区に伝わる伝説や 民話、伝承遊びを子どもたちに 伝えることで生まれ育った郷土を よく知り、愛する心を育成します。 また、普及活動の充実を図るため、 地域普及委員養成講座を実施しま す。	普及活動 全校・園実施 普及委員 養成講座 実施	継続 継続	生涯学習課
84	台東区ジュニア オーケストラ	青少年教育の一環として、情操教 育を重点とした組織的教育活動を 推進し、青少年のオーケストラに 関する部門の育成を図ります。	団員の練習日数 73日	継続	青少年・スポーツ課
85	上野の森ジュニア合唱団	青少年教育の一環として、情操教 育を重点とした組織的教育活動を 推進し、青少年の合唱に関する部 門の育成を図ります。	団員の練習日数 87日	継続	青少年・スポーツ課
86	子どもの読書活動推進	子ども用のパンフレットによる 読書啓発やおはなし会などの活動 を実施するとともに、読み聞かせ ボランティアの養成・支援を推進 します。また、学校や保育園など の関係機関の協力を得ることで、 子どもの読書環境を充実します。	おはなし会など の子ども会 250回 団体貸出 実施	推進 継続	中央図書館
87	まちかど図書館管理運営	公共施設をまちかど図書館とし て、地域住民や子どもが気軽に 立寄ることができる場所を提供し ます。	3か所	継続	中央図書館

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
88	生涯学習ラーニング スクエア	生涯学習のきっかけづくりとして 様々な内容の講座・教室を提供し、 親と子が共に学習できる内容の 教室についても実施します。	講座数 71 講座	継続	生涯学習課
89	知る・作る・学ぶ講座	児童・生徒の休日等の自主学習を 支援し、学校の日常では時間をか けて学べない内容について学習す る場を提供します。	5 講座 計 108 日	継続	生涯学習課
90	少年少女発明クラブ	児童・生徒が、機械工作などの 創造・創作活動を通じて、発明や 工夫することの楽しさを体験でき る場を提供します。	45 日 参加者数 延べ 1,700 人	継続	生涯学習課
91	工作教室	5歳児から小学生までの子どもた ちが、ものづくりを通じて創造性 を養うことができるような創作 活動の場を提供します。	10 日 参加者数 延べ 170 人	継続	生涯学習課
92	スポーツひろば	スポーツを始めるきっかけづくり の場として、「スポーツひろば」を 区立小中学校の一部で、中学生以 上の一般向けと小・中学生対象の 子ども向けの事業を実施します。	ひろば数 10 か所 利用者数 延べ 10,000 人	継続	青少年・スポーツ課
93	総合体育館個人開放	スポーツを始めるきっかけづくり の場として、台東リバーサイドス ポーツセンターを個人開放しま す。	開催種目 19 種目 利用者数 延べ 176,500 人	推進	青少年・スポーツ課

(3) 次世代に親となる子どもへの教育啓発

【現状と課題】

思春期に達している中高生等は、やがて次世代の親となる存在です。現在の中高生等は、以前と比べて兄弟姉妹の数も少なく、近隣にも小さな子どもが少ないため、日常的に小さな子どもとふれあう機会が少なくなっています。

平成25年度のニーズ調査では、中学生で29.5%、高校生相当年齢者の36.1%が「赤ちゃんや小さな子どもと一緒に遊んだことはないがふれあいには興味がある」と回答しています。また、将来子育てをしたいと思うかと質問したところ、中学生の70.6%、高校生相当年齢者の66.7%が「子どもを育ててみたい」と回答しています。

区では、現在、保育園、幼稚園、児童館等で中高生等が乳幼児とふれあう機会を設けたり、保育ボランティアを募集したりして、子どもとふれあう場を提供しています。今後も、次世代の親となる点を重視して、子育ての喜びや楽しさを知るための体験・学習環境を整備していく必要があります。

また、中高生等が、自ら学び、自ら考える力を身につけたり、就労をはじめとして自らの将来について考えたりする自立に向けた支援も必要とされています。

【取組の方向性】

将来、親となる中高生等が、子育ての喜びや楽しさを体験できるよう、様々な機会を設けて乳幼児とふれあう取組を進めます。

中高生等が主体的に考え、行動できるようになることを目指して、学校と企業・地域等の連携により、職業体験、ボランティア体験などの多様な体験の場を提供します。

施策に対する事業



: 子ども・子育て支援事業計画関連事業

: 重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
94	乳幼児とふれあう機会の充実	将来の親となる世代である中高生に、子育ての喜びや楽しさを体験できるように、様々な機会を設けて、乳幼児とふれあう時間を増やすなどの取組を進めていきます。また、学校・幼稚園で実施する職場体験等の進路指導・助言を行います。	中学生の職場体験 区立保育園10園、子ども家庭支援センターで実施 児童館で「中高生と赤ちゃんふれあい事業」実施	継続 継続	子育て支援課 児童保育課 指導課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
95	中学校職場体験 予算事業名： 進路指導の充実	中学生に、地域の商店、企業等で仕事の体験をさせることにより、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観、職業観を育成します。	区立中学校 2年生全員実施	継続	指導課
96	小・中学校ふれあい学習	地域の人材や教材を学校の教育活動に導入し、人々と触れ合うことにより、児童・生徒に地域社会の一員としての自覚や地域を愛する心を育てます。	小・中学校 全校で実施	継続	指導課
97	青少年教育の推進	小学生から高校生までの青少年が、自然体験や創作活動などの異年齢集団の活動を通じて、自主性や創造性、社会性を養い、グループ活動で発揮できる力を育みます。	活動日数 年64日	継続	生涯学習課
98	寿作品展示会	老人クラブを中心とする高齢者の作品展示とあわせて小学校児童、幼稚園児の作品を展示し、高齢者の生きがいと仲間づくりの促進、他世代との交流を行います。	2日間開催 来場者数 2,069人	継続	健康課

(4) 安心できる遊び場の整備

【現状と課題】

平成25年度のニーズ調査で、区の子育て支援として特に力を入れてほしいものについて尋ねたところ、就学前児童保護者の52.7%、小学生保護者の68.2%が「公園など家の外で安心して子どもが遊べる場を増やしてほしい」と回答しています。

また、小学生保護者では、身近な地域で子ども同士が交流等を行える場として望ましいものとして「子ども同士でスポーツをしたり、スポーツ活動の指導をしてくれたりする」(70.8%)が最も多くなっています。

さらに、中学生及び高校生相当年齢者では、授業等の後に行きたい場所として「自由にスポーツができる場所」(中学生：45.0%、高校生相当年齢者 35.0%)が最も多く、次いで「本や雑誌などが自由に読める場所」(中学生：41.9%、高校生相当年齢者：30.9%)となっています。

児童・生徒の健全育成や、安心できる遊び場の提供という観点から、子どもの居場所の確保が求められています。公園をはじめとした安全な遊び場、気軽に親子が集える場の整備、異年齢間での交流ができる施設や催し物など、多様なニーズに応える方策が求められています。

【取組の方向性】

子どもが安心して遊べる場所として、子育てやバリアフリーなど多様な視点にも配慮した公園の整備を進めるほか、区立幼稚園の園庭及び区立小・中学校を開放していきます。

児童館活動により子どものリーダーを育成するほか、伝承遊びなどを通じて多世代交流を図ります。

児童館を児童・生徒の健全育成の場としてだけではなく、乳幼児親子、小学生から中高生までの居場所の一つとして位置付け、異年齢・異世代の交流、子どもが主体となるプログラムの展開や、施設の改修を進めます。

施策に対する事業



：子ども・子育て支援事業計画関連事業

：重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
99	特色ある公園の整備	地域の特色や、利用者の意見などをふまえ、さまざまな視点で公園・児童遊園を整備することにより、利用者の憩いや、遊びに資する魅力ある公園を提供します。	整備1園 累計：15園	推進	公園課
100	幼稚園の園庭開放 予算事業なし	幼児教育に支障がない限りにおいて、子どもの遊び場として、区立幼稚園の園庭を開放します。	実施	継続	指導課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
101	学校開放 予算事業名： 小・中学校施設管理	学校教育に支障がない限りにおいて、児童・生徒の生活指導や社会教育活動・社会体育活動の場として利用できるように、区立小・中学校の学校施設を開放します。	小・中学校 全校実施	継続	庶務課
102	遊びの指導の充実 予算事業名： 児童館管理運営	日常の児童館活動や公園出前活動などで、子ども達に様々な遊びを提供して、子ども達の自由に遊ぶ力を伸ばしていきます。また、子ども達の異年齢交流を促進し、子どものリーダー育成に取組みます。	実施	推進	児童保育課
83	台東区の民話と伝承 遊びの普及 【再掲】	小学校や幼稚園・保育園などを訪問し、台東区に伝わる伝説や民話、伝承遊びを子どもたちに伝えることで生まれ育った郷土をよく知り、愛する心を育成します。また、普及活動の充実を図るため、地域普及委員養成講座を実施します。	普及活動 全校・園実施 普及委員 養成講座 実施	普及活動 全校・園実施 普及委員 養成講座 継続	生涯学習課
160	子ども家庭支援センター 運営 【再掲】	3歳までの子どもとその保護者がゆったりくつろぐことができる、親子の遊び場を提供します。また、親子で楽しく遊べる行事を実施します。	3センター 月～土曜日 開設	継続	子育て支援課
49	児童館運営 【再掲】 予算事業名： 児童館管理運営	児童・生徒が放課後に安心して過ごすことができる居場所をつくるため、児童館を運営します。また、小学校高学年の居場所や中高生専用の利用時間を設け、健全な育成を図ります。	児童館 7館 1館機能休止中 中高生タイム 実施館 2館	児童館 8館 継続	児童保育課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
103	出前児童館活動 予算事業名： 児童館管理運営	公園や公共施設等を利用した幼児タイムや下町こども工房等の活動を展開し、子ども達と遊びを楽しむと共に地域の方々と一緒に子育てに取り組んでいくことができる協力関係を築いていきます。	実施	推進	児童保育課
104	子ども参画の推進 予算事業名： 児童館管理運営	従来 of 指導員の指導による施設利用だけでなく、子ども会議の開催等により、子ども達が意見や要望を出し合い、主体的に運営に関わり、事業を実施できるようにします。	実施	推進	児童保育課

4．基本目標4 子育て支援環境の充実を図る

(1) ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

【現状と課題】

国では、「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略」「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を公表し、一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択できる社会の実現を目指しています。また、平成17年に施行した次世代育成支援対策推進法に基づく10年間の集中的・計画的な取組により、仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備は一定程度進んだが、子どもが健やかに生まれ、育成されるために、環境をさらに改善し、充実させる必要があるとして、この法律を平成36年度末まで10年間延長しました。これにより、一般事業主は行動計画を引き続き策定することとなりました。また、優良企業に対する新たな認定制度が創設されました。

そのため、区内の事業主が行動計画の策定及び雇用環境の整備を図るよう、支援していく環境づくりが重要です。

平成25年度のニーズ調査では、父親が平日に子どもと過ごす時間は「30分未満」（就学前児童保護者で26.9%、小学生保護者で29.4%）が最も多くなっています。男性も女性もともに子育てをしながら仕事の責任を果たすことが可能になるよう、長時間労働の抑制やテレワークの活用等による働き方の柔軟化などの働き方改革を強力に進めるとともに、男性が育児に参加できるよう男性の働き方を見直す必要があります。

【取組の方向性】

育児・介護休業法の趣旨の徹底を図り、子どもが3歳になるまでは、希望する場合には、男性も女性もともに育児休業や短時間勤務を取得できるよう、企業における環境整備を働きかけます。仕事と子育ての両立の取組を促進するために、中小企業事業者に対して啓発活動を行うとともに、国や都が実施している支援事業の情報提供や先進事例の紹介を行います。

次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」の策定を進めるため、経営セミナーを活用するなど、事業主に対して計画に関する情報提供を実施します。

平成27年1月に施行した「男女平等推進基本条例」に基づき、男性も女性も相互の協力と社会の支援のもとに、家庭、地域及び職場における活動の調和のとれた生活を営むことができるよう取組んでいきます。また、父親向けの講座など男性の子育て力を高める取組を進めます。

施策に対する事業



: 子ども・子育て支援事業計画関連事業

: 重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
105	ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組 【新規】	ワーク・ライフ・バランスの推進に取組む企業に対する優遇措置について、導入に向けた取組を行います。	-	推進	人権・男女共同 参画課 産業振興課
106	区内企業等に対する意識啓発及び情報提供 予算事業名： 男女共同参画の推進、 雇用・就業支援、経営 相談	区内の企業等が、仕事と家庭を両立しやすい雇用環境の整備に取組めるよう、両立支援に関する制度や都の支援事業などの情報を提供します。	女性の再就職を 支援する講座 実施 国・都の取組み 情報提供	推進	人権・男女共同 参画課 子育て支援課 産業振興課
107	一般事業主行動計画策定の 促進 予算事業名： 企業・人材育成支援	経営セミナー等を活用し、各種制度の案内等を行い、経営対策の一環として、行動計画の策定を促進します。	事業者向け セミナー実施時 情報提供	推進	子育て支援課 産業振興課
108	男女平等参画	男女平等参画社会の実現に向け、講座などによる意識啓発をはじめとする取組を推進します。	はばたきプラン 21 推進会議 2 回 男女平等推進 フォーラム 1 回 男女平等参画 推進講座 9 回 男女平等推進 情報誌の発行 2 回	継続 継続 継続 継続	人権・男女共同 参画課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
109	お父さんのための 土曜講座 予算事業名： 子ども家庭支援センター 運営	父親を対象とし、子どもとの関わり方や遊び方等の講座を実施し、子育て力の向上、積極的な育児参加を推進します。	18回	推進	子育て支援課
167	家庭教育学級 【再掲】 予算事業名： 家庭教育の振興	家庭教育力を一層高めるため、幼稚園・保育園・こども園・小・中学校に通園・通学する子どもの保護者を対象に、家庭教育学級を実施します。	43会場	継続	生涯学習課

(2) 経済的負担の軽減

【現状と課題】

平成25年度のニーズ調査では、就学前児童保護者で、「保育所や幼稚園にかかる出費負担を軽減してほしい」という回答が32.5%、「児童手当などの給付事業による家庭の経済的支援を強めてほしい」が30.4%と、子育てに関する経済的支援を要望しています。小学生保護者の回答では、「児童手当などの給付事業による家庭の経済的支援を強めてほしい」が50.6%となっています。

区では、中学3年生修了時までの子どもの医療費助成を実施しており、ニーズ調査の結果でも高く評価されています。また、区内の協賛店舗で利用できる「たいとうすすくすく手形」の認知度は、就学前児童保護者では93.0%と大変高く、今後の利用意向も62.4%となっています。

家庭の経済的な事情に関わらず、学ぶ意欲のある子どもが、安心して教育が受けられる取組も必要です。

【取組の方向性】

子どもの体調が心配な時にいつでも医療機関を受診できることは、子どもの健全育成の基盤をなすものです。そこで、中学3年生修了時までの保険診療医療費の自己負担分を助成するなど、医療費の負担軽減を行います。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、児童手当の支給をはじめ、私立幼稚園や認証保育所の保護者負担の軽減などを進めます。

経済的理由で就学が困難な家庭の教育費負担を軽減するため、小学生及び中学生の保護者に対して、給食費や学用品の購入費等を支給する就学援助を行います。幼稚園等の保護者に対する給食費や教材費等の実費負担に係る補助についても検討を進めます。また、高校生や各種学校等の生徒に対しては、奨学資金の貸付により経済的支援を行います。

施策に対する事業



：子ども・子育て支援事業計画関連事業

：重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
110	子ども医療費助成	中学3年生修了時(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの児童の保険診療医療費の自己負担分を入院時の食事代も含め助成します。	実施	継続	子育て支援課
111	弱視等治療用眼鏡助成	9歳未満の児童を対象に健康保険の適用となった弱視等治療用眼鏡等の更新や修理にかかる費用の一部を助成します。	助成件数 10件	継続	子育て支援課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
112	児童手当	中学3年生修了時(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの児童を養育する父または母などに手当を支給します。	実施	継続	子育て支援課
113	私立幼稚園保護者補助	私立幼稚園の保護者負担を軽減するため、区単独事業として補助金を支給します。	補助園児数 延べ11,704件	継続	庶務課
114	認証保育所保育料助成	対象児童が認可保育園に入所した場合の保育料と、認証保育所と契約した基本時間の保育料(延長保育料、消費税は除く)を比較し、その差額に応じて、5,000円刻みで上限20,000円を助成します。	助成件数 延べ3,700件	継続	児童保育課
115	たいとうすくすく手形	区内の協賛店舗で割引等のサービスが受けられる「たいとうすくすく手形」を配布することにより、子育て世帯の経済的負担を緩和します。	利用率 43.5% 協賛店舗数 303店舗	推進	子育て支援課 産業振興課
116	にぎやか家庭応援プラン	第3子以降の児童について、ライフステージの節目となる出生、小・中学校入学時に祝品を贈呈します。	申請率 97%	推進	子育て支援課
117	就学援助	小・中学校の児童・生徒の給食費や学用品費など学校に必要な費用の支払いが経済的理由により困難な保護者に対してその費用の一部を援助します。	小学生 1,765人 中学生 976人	継続	学務課
118	奨学金貸付	高校等へ修学するための費用の支払いが経済的理由により困難な者またはその父母に対して、無利子で資金等の貸付を行います。	奨学資金 貸付人数 9人 入学資金 貸付人数 3人	継続 継続	青少年・ スポーツ課

(3) 配慮を必要とする子どもや家庭への支援

【現状と課題】

子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されないよう必要な環境整備を進めること、また、一人ひとりの子どもがその個性を尊重された成長を保障されることは大切なことです。その中でも、ひとり親家庭で育つ子どもや障害のある子どもについては、子どもと保護者の個別ニーズに応じたサービス提供が必要とされています。

ひとり親家庭に対しては、所得や就業等に困難を抱えるケースが多いことから、各種相談事業などを通じた問題解決に向けた支援、経済的支援とともに、安定した就労に向けた支援など、自立を支える取組を実施しており、平成25年度から父子家庭の父も対象としました。個々の家庭の実情に応じた情報提供やカウンセリングなど、きめ細かな取組が求められます。

障害のある子どもやその保護者を総合的に支援するために、関係機関、とりわけ保健所・松が谷福祉会館・子ども家庭支援センターなどと幼稚園・保育園・学校等との連携を強化していく必要があります。

また、区には12,712人(平成26年4月1日現在)の外国人が住んでいます。外国人が子どもを育てていく上で、言語や生活習慣の違いにより支障をきたすことから外国語に対応した相談や行政情報の提供を行っています。

【取組の方向性】

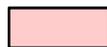
ひとり親家庭に対する各種生活支援サービスを推進します。また、経済的自立を促進するため、資格取得や職業訓練に向けた支援を実施します。

障害のある子どもやその家庭のニーズに応えるために、「障害福祉計画」に沿ったサービス提供を進めるとともに、相談窓口の機能強化や家庭支援、療育などを進めていきます。また、発達障害のある子どもと保護者に対する新たな支援体制を検討していきます。子どもと日常的に接する幼稚園や保育園等職員の対応力の向上、関係機関相互の連携の強化や情報の共有化を図り、個々の発達に応じた相談等を実施します。障害のある子ども等を地域が支えていくことができるよう、啓発や民生委員・児童委員等による支援を行います。

日本語を母語としない保護者とその子どもに対して、適切な情報提供を行い、あるいは相談に応じることで、子育てが円滑に進められるよう支援を行います。

また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、生活に困窮している家庭に対して、子どもの学習に関する相談や助言などの支援を行います。

施策に対する事業



: 子ども・子育て支援事業計画関連事業

: 重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
119	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育する父、母又は養育者とその児童にかかる保険診療医療費の自己負担分の全部又は一部を助成します。	実施	継続	子育て支援課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
120	児童育成手当	ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（児童に障害がある場合は20歳未満まで）を養育する父、母又は養育者に手当を支給します。	実施	継続	子育て支援課
121	児童扶養手当	ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満まで）を養育する父、母又は養育者に手当を支給します。	実施	継続	子育て支援課
122	母子生活支援施設管理運営	児童の養育が十分にできない場合に居室の提供（入所）及び母子支援員による生活援助を行いながら、抱えている諸問題の解決を図ります。 また、関係機関と連携して地域で生活することを目指して様々な支援を行います。	実施	継続	子育て支援課
123	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、必要な援助を行います。	利用世帯 1世帯 派遣時間 90時間	継続	子育て支援課
124	ひとり親家庭レクリエーション 予算事業名： 交通遺児家庭等レクリエーション	台東区母子寡婦福祉協議会と共催で、交通遺児家庭等ひとり親家庭を無料招待し、関東近辺のレジャー施設等にバスで日帰りのレクリエーションを開催します。	2回実施 参加者満足度 100%	継続 参加者満足度 100%	子育て支援課
125	母子及び父子福祉資金貸付事務	母子及び父子家庭の経済的自立と安定した生活を維持するために、生活資金、修学資金、就学支度資金等の貸し付けを行います。	新規貸付件数 25件	継続	子育て支援課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
126	自立支援教育訓練給付	ひとり親家庭で児童扶養手当受給者（同水準の所得の者を含む）に対し、雇用保険制度に基づく教育訓練給付の指定講座等にかかる費用の一部を訓練給付金として支給します。	給付件数 3件	推進	子育て支援課
127	高等職業訓練促進	ひとり親家庭で児童扶養手当受給者（同水準の所得の者を含む）に対し、就業にむけた国家資格を取得する場合、修業訓練中の一定期間及び修了後に給付金を支給し、生活の負担軽減と自立の促進を図ります。	給付件数 3件	推進	子育て支援課
128	自立支援プログラム策定	ひとり親家庭で児童扶養手当受給者（同水準の所得の者を含む）に対し、自立支援プログラム策定員によるカウンセリング、プログラム策定、ハローワーク等関係機関との連絡調整、面接指導等を行い、自立及び就労を支援します。	プログラム 策定件数 50件	推進	子育て支援課
129	都営交通無料乗車券の交付	児童扶養手当受給世帯のうち1名が無料で都営交通を利用できる乗車券を交付します。	実施	継続	子育て支援課
130	JR定期乗車券の割引	児童扶養手当受給世帯を対象に、JR定期乗車券を必要とする場合、割引で購入できる証明書を発行します。	実施	継続	子育て支援課
131	ひとり親家庭家賃等債務保証 予算事業名： 高齢者等家賃等債務保証	区と協定を結んだ民間保証会社が、保証人の代わりに家賃等の債務保証を行う際に、ひとり親世帯がその民間保証会社に支払う保証料の一部を助成します。	実施	継続	子育て支援課 住宅課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
132	母子家庭への相談支援 予算事業名： 母子福祉	配偶者のいない女子で児童を扶養中の母子家庭を対象に、児童の健全育成、健康的、文化的生活の維持のために相談に応じます。	相談件数 100件	継続	保護課
133	特別児童扶養手当	20歳未満の障害児(者)を養育している方に手当を支給します。	実施	継続	子育て支援課
134	障害者移動支援 予算事業名： 障害者移動支援、精神障害者障害福祉サービス、難病患者等支援	屋外での移動が困難な障害者にガイドヘルパーを派遣し、地域における自立生活及び社会参加を支援します。	(18歳以下) 利用者数 55人	継続	障害福祉課 保健予防課
135	心身障害児(者) ヘルパー養成	移動支援のサービスの担い手となるガイドヘルパーを確保するため、養成研修を実施します。	養成人数 30人 (累計:421人)	継続	障害福祉課
136	障害児通学支援	保護者の就労や疾病などの理由により、単独での通学が困難な障害児の登下校時などの送迎を支援することにより、障害児の安全の確保や保護者の負担軽減を図ります。	利用人数 41人 延べ利用回数 6,500回	継続	障害福祉課
137	心身障害者日中一時支援	障害児等を一時的に預かり、日中における活動の場を提供することにより、見守り及び社会参加に適應するための訓練等を行う一般型の他、高校生のみを対象とした放課後支援型及び高校生以上で医療的ケアが必要な方を対象とした医療的ケア支援型を実施しています。	利用日数 600日	継続	障害福祉課
138	心身障害児(者)医療費助成	心身障害児(者)が病院、診療所等で診断を受けたとき、窓口で支払う健康保険の自己負担分の全部又は一部を助成します。対象者には申請により受給者証を発行します。	(18歳以下、 かつ、 子ども医療証 対象者を除く) 助成人数 16人	継続	障害福祉課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
139	障害児福祉手当 予算事業名： 特別障害者等福祉手当	20歳未満の重度障害児（者）が日常生活を送る上で、その重度の障害によって生じる負担軽減のために手当を支給します。	（18歳以下） 受給者数 48人	継続	障害福祉課
140	重度心身障害者手当	常時複雑な介護が必要な65歳未満の最重度障害児（者）に対し、その重度の障害によって生じる負担軽減のために手当を支給します。	（18歳以下） 受給者数 21人	継続	障害福祉課
141	難病患者福祉手当	65歳未満の難病患者に対して生活の安定を図るために手当を支給します。	（18歳以下） 受給者数 5人	継続	障害福祉課
142	身体障害児（者）補装具	身体障害児（者）の日常生活等を容易なものにするため車いすや義手、義足等の補装具を交付します。	（18歳以下） 支給件数 84件	継続	障害福祉課
143	心身障害者日常生活用具 給付	心身障害児（者）の日常生活を容易なものとするため特殊寝台や便器等の日常生活用具等を給付します。	（18歳以下） 給付件数 95件	継続	障害福祉課
144	心身障害児（者）緊急一時 保護	在宅で4歳以上65歳未満の心身障害児（者）を介護している保護者又は家族が疾病などにより、家庭での介護が困難となった場合に、心身障害児（者）を一時的に保護し、地域生活を支援します。	（18歳以下） 利用件数 352件	継続	障害福祉課
145	ホームヘルパーの派遣 予算事業名： 障害福祉サービス、精神 障害者障害福祉サービ ス、難病患者等支援	日常生活を営むのに支障がある障害児（者）の家庭に、ホームヘルパーを派遣し、家事、介護等の必要な日常生活支援を行います。	（18歳以下） 利用者数 14人	継続	障害福祉課 保健予防課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
146	福祉タクシ - 及び自動車 燃料費助成	重度障害児(者)で、歩行困難な 肢体不自由者又は障害の程度が 重いため、日常生活上支障がある 方の利便を図るもので、指定の タクシーに乗車する場合、1か月 あたり 3,500 円相当額分の福祉 タクシー利用券を交付します。 また、本人又は生計を一にする者 が、自動車を所有し、主に心身 障害者のために利用する自家用乗 用車の燃料費を助成します。(福祉 タクシー利用券の受給者は除く)	福祉タクシー (18歳以下) 受給者数 57人 自動車燃料費 助成 (18歳以下) 受給者数 9人	継続	障害福祉課
147	リフト付福祉タクシー	福祉タクシーの受給者資格に該当 し、車いす又は寝台使用の方が、 そのまま乗車できるリフト付き タクシーを運行しています。あら かじめ登録し、利用日を所定の タクシー会社に直接予約すること で、普通タクシーの料金で利用で きます。	(18歳以下) 受給者数 21人	継続	障害福祉課
148	生活訓練所	心身障害児(者)を対象に宿泊 訓練等の事業を実施している施設 を支援し、心身障害児(者)の 地域社会での自立生活の促進を 目指します。	(18歳以下) 利用者数 17人	継続	障害福祉課
149	心身障害者通所訓練助成	心身障害児を対象に、日常生活上 の基本動作等の指導及び集団生活 への適応訓練等の事業を実施する 施設を支援し、心身障害児の自立 生活の促進を目指します。	(18歳以下) 利用者数 26人	継続	障害福祉課
150	都営交通無料乗車券の交付	心身障害児(者)等が無料で都営 交通を利用できる乗車券を交付し ます。	(18歳以下) 利用者数 299人	継続	障害福祉課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
151	公共交通機関の割引	心身障害児(者)等が民営バス、タクシー、航空機、有料道路等を利用する場合に、障害者手帳や割引証の提示等を行うことにより、料金が割引されます。	(18歳以下) 有料道路割引 申請者数 30人	継続	障害福祉課
152	発達障害児の総合的な 相談支援の充実 予算事業名： 発達障害児支援の推進	発達障害児(者)に対して、ライフステージに応じた一貫した総合的な相談支援を行うため、機能の充実や体制の構築など、相談支援のあり方について検討を行い、方針を策定します。 また、区民の発達障害に対する理解を深めることを目的とし、講演会等を実施し、意識啓発を図っていきます。	庁内検討会 1回開催 講演会 2回 リーフレット 配布	総合的な相談 支援方針の策定 推進 推進	障害福祉課
153	心身障害児療育 予算事業名： こども療育	発達に何らかの心配のある子どもの保護者や関係者からの相談に応じ、助言・指導を行います。また、発達障害児への支援体制を強化します。	通所児童数 130人 相談児童数 190人	推進	障害福祉課
154	発達相談	発達の心配や発達の遅れがある子どもの早期発見や相談を目的に、グループワークや個別のアドバイスを実施します。また、必要時には専門の療育機関に紹介します。	実施	継続	保健サービス課
155	外国人相談	在住外国人に対し、英語・中国語・ハングルによる相談業務を行います。	相談件数 160件	継続	くらしの相談課
156	外国人とのコミュニケーションのための日本語講座 予算事業名： 国際交流推進	外国人に対する日本語指導の方法等を学ぶ講座を開催します。	入門編 11日開催 実践編 7日開催	推進	交流促進課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
157	外国人のための生活便利帳 予算事業名： 国際交流推進	在住外国人に対し、生活に関する行政情報を英語・中国語・ハンゲルで提供します。	配布	継続	交流促進課
158	就業情報の提供 予算事業名： 家内副業相談	家庭外において就業が困難な者に対し、内職の相談に応ずるとともに、条件にあった仕事のあっ旋を行います。	実施	継続	産業振興課
159	学習支援 【新規】	生活に困窮している家庭に対して学習支援員を派遣し、子どもの学習に関する相談や助言などの支援を行います。	-	実施	保護課

(4) 地域における子育て支援の充実

【現状と課題】

0～2歳の子どもの7割以上は、保育施設等に通わず家庭で育てられています。近年は、核家族化や地域社会の人間関係の希薄化が進行し、悩みや不安を自分や家族だけで抱えてしまいがちです。妊娠・出産・子育てに対する不安や負担感の軽減、地域で子育てを支援していく体制づくりが求められています。平成25年度に国が実施した家族と地域における子育てに関する意識調査によると、子育てをする人にとって、地域の支えが重要だと思える割合は9割以上となっています。このような状況に対して、乳幼児のいる親子が気軽に集まり、お互いに交流したり、子育ての悩みなどを相談したりできる場を提供することが重要となっています。

区では、子ども家庭支援センターにおいて、乳幼児とその保護者向けのあそびひろばの開設や、18歳未満の子どもに関する総合相談などを実施してきました。また、毎月1歳を迎える子どもがいるすべての家庭に、誕生会の案内はがきを届け、子どもの成長を祝うとともに、孤立することなく楽しんで子育てができるよう、子ども家庭支援センターを利用するきっかけづくりをしています。

児童館や生涯学習センターでも、親子向け講座や乳幼児を育てる保護者向けの講座を実施しています。地域で子育てを支える人材を育成するための講座も開催しています。

【取組の方向性】

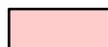
今後も、子ども家庭支援センターが地域の子育て支援の拠点として、子育て中の保護者とその子どもが安心して遊び、お互いに交流して仲間づくりができるよう、遊びひろばの開設や、様々な親子遊びプログラムを開催していきます。

また、子育て支援事業に関する情報提供や子育て総合相談をはじめ、子育てに関する不安や悩み等に対する各種相談や乳幼児健康診査等での状況把握により子育て家庭を支えます。

親も子どもとともに成長することで、家庭での教育の力や子育てする力を向上させられるよう、子育てに関する講習会を開催します。

地域で子育てを支援していくため、ボランティアの育成等に取り組めます。

施策に対する事業



: 子ども・子育て支援事業計画関連事業

: 重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
160	子ども家庭支援センター 運営	3歳までの子どもとその保護者が ゆったりくつろぐことができる 親子の遊び場を提供します。 また、親子で楽しく遊べる行事を 実施します。	3センター 月～土曜日 開設	継続	子育て支援課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
161	親子遊びプログラム 予算事業名： 子ども家庭支援センター 運営	子ども家庭支援センターで子育て中の保護者とその子どもを対象とした講座・講演会の開催や交流の場を提供します。	570回	継続	子育て支援課
162	1歳のお誕生会 予算事業名： 子ども家庭支援センター 運営	1歳になる子どもを対象に子ども家庭支援センターでお誕生会を開催し、子どもの成長がわかるよう手型・足型をとります。	各センター 月1回	各センター 月1回	子育て支援課
163	子育て総合相談 予算事業名： 子ども家庭支援センター 運営、要保護児童支援 ネットワーク	子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対して、専任の相談員が相談・援助を行います。また、子育てに関する情報の提供、援助の調整を行います。	実施	継続	子育て支援課
164	児童館幼児タイム 予算事業名： 児童館管理運営	児童館で幼児を対象とした事業を開催します。	実施	推進	児童保育課
165	子育てひろば 予算事業名： 保育所運営	区立保育園で保育士と一緒に遊んだり、子育てに関する相談に応じたりします。	各園実施 保育園合同行事 3回	継続	児童保育課
7	乳幼児健康診査 【再掲】 予算事業名： 母子健康診査	乳幼児の健康管理と健全な発達・育成を支援するため、乳幼児に対する健康診査を実施します。	受診率 94.0%	受診率 97.0%	保健サービス課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
166	乳幼児家庭教育学級 予算事業名： 家庭教育の振興	家庭教育力を一層高めるため、乳幼児の保護者を対象に、乳幼児家庭教育学級を実施します。	4会場	継続	生涯学習課
167	家庭教育学級 予算事業名： 家庭教育の振興	家庭教育力を一層高めるため、幼稚園・保育園・こども園・小・中学校に通園・通学する子どもの保護者を対象に、家庭教育学級を実施します。	43会場	継続	生涯学習課
168	家庭教育支援者養成講座 予算事業名： 家庭教育の振興	子育て中の保護者に声掛けや情報提供などを行うことにより、専門機関等への相談へつなぐ役割等を担い、家庭教育力の高い地域の醸成を図るために支援者を養成します。	実施	継続	生涯学習課
169	伝えよう親と子のふれあい広場	子育て中の親子、これから親になる方、そして子育てを支える区民を対象に子守唄講習会を開催し、親と子の絆を深め、子育てを支える区民とのふれあいを通し、子育て家庭を地域全体で応援していくまちを目指します。	子守唄講習会 3回 受講者満足度 96.2%	子守唄講習会 継続 受講者満足度 100%	子育て支援課
170	子育て自主サークル、ボランティア活動育成支援	子育てサークルや子育てに関連するボランティア活動の情報を提供し、地域の住民が活動に入りやすいよう支援します。 保育ボランティア講座を開催します。	子育て サークル支援 実施 保育ボランティア講座 2回 保育ボランティア アフフォローアッ プ講座 1回	推進	子育て支援課

(5) 子育てに関する情報提供と人のつながりの強化

【現状と課題】

区では、広報紙やパンフレットによる情報提供とともに、たいとう子育てメールマガジンによる情報発信を実施しています。また、子育てハンドブックがさらに利用しやすくなるよう、子育てをしている方の意見を聞きながら作成し、配布してきました。

平成25年度のニーズ調査の結果では、就学前児童保護者の子育てに関する情報の入手手段として一番多い回答は、「隣近所の人、知人、友人」の77.9%であり、前回調査と比較して3ポイント増加しています。インターネット(前回 就学前児童保護者：45.6%、小学生保護者：27.5%)による入手方法も就学前児童保護者、小学生保護者ともに前回調査より5ポイント以上上がっています。このことから、区のホームページ等を活用し、情報を提供することも有効であると考えられます。

一方、「情報の入手手段がわからない」が1.5%(就学前児童保護者)と、5年前の調査の0.1%から増加しています。また、子育てに関して、気軽に相談できる人、または、相談できる場所が「いる/ある」が各調査区分ともに約9割となっていますが、年齢が上がるにつれ「いない/ない」と回答した人の割合が多くなっています。子育てに関する情報提供や相談窓口について、さらに周知していく必要があります。

子育てを地域全体で支援することが求められています。区では、心の教育啓発推進事業を中心として、学校を拠点とした挨拶運動や地区学習会を開催し、地域ぐるみで子どもの規範意識の向上を図ってきました。地域には、子育て支援などに取組む区民の自主的なグループのほか、PTAや商店街、町会など様々な社会資源があります。安心して子育てするためには、それらの人々が子育て支援に取組み、子育てのネットワークを形成することが重要です。

【取組の方向性】

様々な子育て関連のサービスについて、ホームページの整備やインターネット、メールマガジンの活用など利用者のニーズにあった手段を活用して情報発信していきます。

保護者が必要な子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、相談を受け、情報提供などをする窓口を設けて支援していきます。

青少年を地域とともに育成していくため、青少年教育活動を進めます。また、地域の身近な相談相手として、民生委員・児童委員、青少年委員などの活動を普及啓発します。

各学校が教育の場で実施しているふれあい学習においては、地域の人材の活用を進め、様々な形で授業への協力を得ています。このような機会を通じて、児童・生徒の地域の一員としての自覚や地域を愛する感情を育成します。

施策に対する事業



: 子ども・子育て支援事業計画関連事業

: 重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
171	子育てメールマガジン 予算事業名： たいとうメールマガジン	子育て中の保護者に、子育てに関するイベントや講座などの情報を配信します。	実施	推進	関係全課
172	子育て当事者による子育て情報誌の作成 予算事業名： 子ども家庭支援センター運営	子育てをしている保護者の意見を踏まえ、より利用しやすい子育て情報誌を作成します。	たいとう子育てハンドブックの作成（隔年）	推進	子育て支援課
173	子育てアシスト 【新規】	多様な子育て支援の情報を提供するとともに、必要に応じて相談や助言、関係機関との連絡調整を行い、子育て支援サービスを円滑に利用できるよう支援します。	-	実施	子育て支援課
174	民生委員・児童委員	地域の身近な相談相手として、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動を推進します。	委員数 213人	推進	福祉課
175	青少年委員	各青少年活動の支援・協力や相談など、学校・地域と行政を結びパイプ役として活躍する、青少年委員の活動を推進していきます。	実施	推進	青少年・スポーツ課
176	青少年地区活動推進	区内11地区の青少年育成地区委員会が、青少年の健全育成活動のために実施する事業を支援し、地域の教育力を高めていきます。	事業等開催数 220回	継続	青少年・スポーツ課
177	下町台東の美しい心づくり	「下町台東の美しい心づくり」推進方針に基づき、家庭・地域・学校・関係機関が相互に連携しながら、心の教育を推進できるよう、啓発及び活動支援を図ります。	区内各地区 活動実施 11地区 地区合同活動 実施	継続	青少年・スポーツ課

5．基本目標5 子どもが安心して安全に育つ環境をつくる

(1) 子どもの権利擁護

【現状と課題】

すべての子どもは、生命と人権が尊重され、健やかに成長する権利を持っています。

しかし、子どもの安全や安心が脅かされたり、子どもの自尊心が損なわれる扱いを受けたりする出来事もあります。子どもを守り育ててくれる保護者からの虐待は、子どもの権利を侵害し、その後の成長や人格形成に深刻な影響を与えることとなります。子どもの心身が安全に保たれ、権利が尊重されるための取組を、子どもに関わるすべての人とともに進めていく必要があります。

また、いじめは、いじめを受けた子どもの心に長く深い傷を残すものです。いじめは、どの学校でもどの学級にも起こり得るという認識の下、日常的にその未然防止に取り組むとともに、いじめを把握した場合には、速やかに解決する必要があります。いじめが原因で、不登校、ひきこもり等の状況を引き起こしている場合もあります。

虐待もいじめも早期発見・早期対応を基本としての取組を講じる必要があります。子ども自身が一人で悩まず相談できるように、スクールカウンセラーの派遣やこころの相談室、いじめ相談、いじめに関する連絡先を知らせるカードの配布などにより、子どもが相談しやすい体制づくりに努めてきました。

【取組の方向性】

児童虐待の早期発見と子どもの心身の安全確保を図るため、子ども家庭支援センターを核としてメールによる対応など、子ども自身が相談しやすい体制の周知に努めます。

子どもが意思表示する権利を尊重するほか、様々な悩みや相談事を解決するための24時間相談電話の周知に努めていきます。

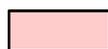
学校におけるいじめの防止対策として、「いじめ防止対策推進基本方針」を策定し、定期的ないじめ実態調査をはじめ、いじめ電話相談体制の確立と相談先連絡カードの配布、スクールカウンセラーの全校配置等を引き続き行っていきます。

また、ひきこもりや不登校への対応については、学校・保護者・地域・関係機関との連携・協働により、学校生活への復帰や社会参加のための相談等、子どもの自立に向けた支援に取り組んでいきます。

児童・生徒指導体制の一層の充実を図るとともに、教育相談技能を含めた教職員の指導力の向上、学校と保護者が課題や対策を共有して一丸となって取り組む体制を強化していきます。

「子どもの権利条約」の考え方にに基づき、子どもや子育てに関わるすべての人に対して、子どもの権利を尊重するための意識啓発を行います。

施策に対する事業



: 子ども・子育て支援事業計画関連事業

: 重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
178	24時間相談電話 予算事業名： 要保護児童支援ネットワ ーク	子どもからの相談をいつでも受けられるように24時間電話を開設し、相談業務を行います。	相談件数 40件	継続	子育て支援課
77	スクールカウンセラー 【再掲】	区立小・中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の不登校やいじめ、しつけや心の問題などの教育相談に対応します。	1校あたりの 配置日数 小学校：週3日 中学校：週2日	推進	指導課
179	子ども・若者育成支援 推進 【新規】	社会生活を円滑に行う上での困難を有する若者などの問題を解決するため、普及啓発事業や相談窓口を設置し、若者などへの相談・支援を行います。	-	実施	青少年・スポーツ課
180	子どもの育成に関わる 職員に対する意識啓発	学校、保育園、幼稚園、児童館等子どもに関わる職員に対して、子どもの権利擁護に関する、人権尊重の意識啓発を行います。	実施	推進	関係全課
181	子育てに関わるすべての人 に対する意識啓発	学校、保育園、幼稚園、児童館、PTA、町会等を通じて、子どもや子育てに関わるすべての人に対して、子どもの権利擁護に関する、人権尊重の意識啓発を行います。	実施	推進	関係全課

(2) 児童虐待の防止

【現状と課題】

重大な児童虐待事件が後を絶たず、児童虐待対策は社会で取り組むべき大きな課題となっています。

都内の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続けており、平成25年度には5,414件にのぼっています。区における新規相談件数も年々増加し、平成21年度と比べ、4倍以上の746件となっています。特に、養育困難などで虐待を受けるおそれがあるとされる児童は増加しています。

区では、「要保護児童支援ネットワーク」を設置し、関係機関との協力・連携のもと、養育が困難な家庭等の支援を行い、子どもたちの安全の確保と健全な育成に努めてきました。また、乳児家庭全戸訪問における子育て支援情報の提供や養育環境等の把握により、未然防止にも取り組んでいます。

しかしながら、核家族化や地域社会の変化で子育てについて気軽に相談できる環境が減少していること、育児を家族のみが担う状況となっていることで、虐待は増加しているといわれています。子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与える児童虐待の防止に向けて、相談窓口の周知、虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けて支援体制のさらなる充実が求められています。

また、現在、都と特別区間において、児童相談所の区移管に向けての検討を行っています。

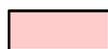
【取組の方向性】

児童虐待をはじめとする様々な配慮を必要とする児童やその家庭を支えるため、関係機関と連携し、要保護児童支援ネットワークの充実や相談事業の充実に努めます。

児童虐待を未然に防ぐ、あるいは初期に対処するために、出産直後から家庭訪問を行い、必要があれば助言や指導を行います。

児童虐待防止や里親制度などに対する啓発活動をすすめ、社会全体で子どもを支えていくための意識づくりを進めます。

施策に対する事業



: 子ども・子育て支援事業計画関連事業

: 重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
182	要保護児童支援ネットワーク	台東区要保護児童支援ネットワークにおける関係機関などの緊密な連携や見守り、保護者の養育力を高めるための取組により、児童虐待や不登校、非行、養育が困難な家庭などの要保護児童及びその保護者を支援します。	関係機関との連携 実施 虐待事例への対応 実施	推進 継続	子育て支援課
183	養育支援訪問事業 予算事業名： 育児支援ヘルパー	養育支援が必要な家庭に対して、家事援助や専門相談員等による助言指導を訪問により実施します。	訪問回数 640回	訪問回数 年1,098回	子育て支援課
6	乳児家庭全戸訪問 【再掲】	保健師及び助産師が、生後4か月未満の乳児がいる全ての家庭を訪問し、相談や地域における子育て情報の提供を行います。	訪問指導率 92.6% (25年度)	訪問指導率 100%	保健サービス課
184	オレンジリボン キャンペーン 予算事業名： 要保護児童支援ネットワーク	児童虐待防止、要保護児童等に関する啓発活動を実施します。	講演会 1回	推進	子育て支援課
185	里親啓発事業 予算事業名： 要保護児童支援ネットワーク	里親制度に関する情報の提供、養育体験発表会等講座を開催し、制度の推進に取り組んでいきます。	講演会 1回	推進	子育て支援課

(3) 交通安全・防犯・災害対策の強化

【現状と課題】

近年、登下校中の児童等が巻き込まれる交通事故が相次いで発生したことなどから、通学路の安全確保が課題となっています。子どもが犯罪に巻き込まれる事例も依然発生しており、特に近年は、インターネットを利用した犯罪により子どもが被害者となるケースも増加しています。

これまでも、巡回パトロールや地域の方の協力による子ども110番などの取組を実施してきました。また、子どもが安心して暮らせるまちづくりのために、警察をはじめ学校や地域全体で協力して子どもの安全を守る取組の強化が求められています。

平成25年度の中学生及び高校生相当年齢者ニーズ調査では、地震などで避難した後に家族との連絡のとり方や集合場所を決めていないという回答が5割以上あること、地震発生後の避難場所について、「学校にいるとき」に比べ、「家にいるとき」の避難場所を「知らない」と回答した割合が多いこと、自宅での災害対策について「わからない」と回答した人が2割以上いることから、家庭における災害対策を強化する取組が必要です。また、中学生及び高校生相当年齢者は災害に関する情報を得る手段として「テレビなどのニュース」に次いで、「学校の授業」、「学校の避難訓練」の順となっており、学校（授業）を通して、災害対策を学ぶことが有効であると考えられます。

また、自分で使える携帯電話を持っている人は、中学生では79.0%、高校生相当年齢者では95.6%となっています。一方、フィルタリング機能を使用している人は、携帯電話またはパソコンを持っている人のうち、中学生では48.2%、高校生相当年齢者では44.5%にとどまっています。

【取組の方向性】

子どもが交通事故にあわないよう、関係機関との連携により安全教育や啓発活動を行います。交通事故の中でも自転車に関与する事故の割合が高いことから、自転車の安全利用に関する取組を推進していきます。また、2歳児を対象とした自転車用ヘルメットの無償配付により、ヘルメット着用の普及を促進します。

子どもを犯罪から守るため、地域と協力し防犯パトロールなどを実施するほか、防犯ブザーの貸与や安全マップの作成などを通じて防犯意識を高めます。

区内4か所の警察署をはじめ、地域の関係機関と連携して、防犯カメラ等の防犯設備の設置や安全啓発の取組を進めます。遊器具等の保守点検や樹木の剪定による見通しの確保により、公園や児童遊園などの安全確保に努めます。

インターネットを利用して犯罪・防犯情報の提供を充実していきます。また、子どもが有害な情報へアクセスするなど、インターネットによる犯罪に巻き込まれないよう取組を進めます。

引き続き、たいとう区安全・安心ハンドブックの配布や中学生の防災訓練への参加を促すなど、地域防災教育を推進します。

施策に対する事業



: 子ども・子育て支援事業計画関連事業

: 重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
186	交通安全対策	交通事故防止に向けて、関係機関と連携し、安全教育や啓発活動をさらに充実させるとともに、交通安全教育冊子及び物品の配付をします。	交通安全絵本 作成・配布 交通安全啓発品 作成・配布 小学生自転車 運転講習会 実施	推進	交通対策課
187	交通安全教具支給	区立小学校入学児童全員にランドセルカバーを支給します。	実施	継続	学務課
188	幼児の安全ヘルメット	幼児用ヘルメットを希望する保護者に対して無償配付し、あわせて防犯に関する啓発物を配付します。	実施	継続	生活安全推進課
189	地域防犯活動支援	地域の自主防犯活動を促進するため、防犯パトロール用品の貸与やリーダーの育成など、地域活動を支援します。 また、区内を巡回しながら業務を行う事業者が、地域の犯罪抑止・防止を目的に、本来業務とあわせて防犯パトロールを行い、区、区内4警察署と協力・連携し安全で安心なまちづくりの実現に寄与します。	防犯パトロール 実施団体 249 団体 リーダー講習会 4 回 たいとう安全・ 安心パトロール 協力隊 25 事業所	継続 継続 推進	生活安全推進課
190	「子どもの安全」巡回パトロール	子どもの安全に主眼を置きながら、地域の犯罪抑止を図るため、区内の巡回パトロールを毎日実施します。	通年実施	継続	生活安全推進課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
191	職員による安全・安心パトロール 予算事業なし	区職員が使用する庁用車、庁用自転車に安全・安心パトロールの表示を行い、地域安全への取組を示し、防犯意識の高揚と啓発を図ります。	実施	継続	生活安全推進課
192	学校安全ボランティア 予算事業なし	各小学校単位で保護者や町会などの地域住民が児童の登下校時の安全確保を図るためボランティアで通学路のパトロールや見守り活動を実施します。	ボランティア 登録者数 820人	推進	庶務課 指導課
193	子ども安全の日	毎月第3水曜日を「子ども安全の日」として全校一斉下校を実施します。(小学生は集団下校)	実施	継続	庶務課 指導課
194	「こんにちはタイム」、 「夕焼けタイム」の放送 予算事業名： 生活安全啓発	防災無線を活用し、下校時等に地域の見守りを呼びかける放送を行い、区民の子ども安全に関する意識啓発及び通学路の安全確保を図ります。	こんにちは タイム 水曜日実施 夕焼けタイム 月～金曜日 実施	継続 継続	生活安全推進課
195	通学路防犯設備整備 【新規】	区立小学校の通学路に防犯カメラを設置することにより、学校と地域などが連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全をより一層確保します。	—	実施	学務課
196	子どもの安心対策	子ども110番ステッカーを作成し、通学路の協力者宅に貼り、子どもが身の危険を感じた場合に助けを求められることができる緊急避難場所を設置しています。	子ども110番 協力者数 1,700人	推進	青少年・スポーツ課
197	防犯ブザーの貸与	区内の私立中学校に在学の方、または区内在住で、区外の小・中学校に在学の方を対象に、登下校中の安全を確保するため、希望者に防犯ブザーを貸与します。	実施	継続	総務課 庶務課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
198	防犯設備設置助成	町会や商店街などの地域団体が、防犯活動の実施に加え、犯罪抑止のための防犯カメラなどの設備を整備する場合にその費用の一部を助成します。	防犯カメラ 設置助成 80台 (累計718台)	継続	生活安全推進課
199	生活安全啓発	生活安全推進協議会等の運営などの生活安全対策の推進と区民等の防犯意識の高揚・啓発を図るため「生活安全のつどい」の開催及び「生活安全ニュース」、「台東区の生活安全」等を発行します。	実施	推進	生活安全推進課
200	安全・安心電子飛脚便 予算事業名： たいとうメールマガジン	区民などへ犯罪情報等を電子メールで迅速に配信し、防犯意識を高めます。	新規登録者数 1,000人	新規登録者数 年1,000人	生活安全推進課
201	情報モラルの指導 予算事業なし	子どもがインターネット等を利用する際の、マナー、モラルを身に付け、正しく利用できるようにします。	実施	推進	指導課
202	飲酒や喫煙・薬物など有害環境への接触の防止活動への支援 予算事業なし	有害環境に対する正しい知識と恐ろしさを生徒が認識するとともに、生徒が接触しないよう防止を図っていきます。	実施	推進	指導課

(4) 子育て世帯の生活を支える住環境の整備

【現状と課題】

区は、これまで定住人口の増加を図るため、子どもを生ま育てるファミリー世帯層の定住促進に取り組んできました。区の人口は、平成11年を境に増加傾向にあり、特に子育て世代の増加がみられます。一方、6歳未満親族のいる家族の世帯類型における三世帯世帯の割合は減少傾向にあり、核家族化が進行しています。核家族は、親族や地域から子育てに対する支援や協力を得られず、孤立してしまう場合があるため、子育て世帯が、祖父母等の親族の助けを得やすい環境づくりや地域とのつながりを持ちやすくすることも重要です。

区では、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づき、平成24年3月に区全体を重点整備地区とした「台東区バリアフリー基本構想」を策定し、バリアフリー事業を推進しています。

街路や建物、設備など「ハード」のバリアフリー化は進展していますが、一層の取組が求められています。また、地域全体で子育て家庭を支えるための「心のバリアフリー化」を推進するための取組も重要です。

今後も、子育て世帯が安全・安心で豊かな住生活を実現できるよう生活環境を構築していく必要があります。

【取組の方向性】

子育て世帯が、それぞれのニーズに合った住宅に安心して居住できるよう支援していきます。

住居内で子どもが安全に過ごすための住宅リフォームを支援することで、安全で安心して子育てができる居住環境づくりを支援します。また、子育て世帯向け賃貸住宅として管理することを条件に空き家等のリフォーム工事を支援するモデル事業や住み替え希望のシニア世代の住宅を子育て世帯へ貸し出す「マイホーム借上げ制度」の普及促進に取り組めます。子育て世帯が、日常的に祖父母等の親族に子どもをみてもらいやすくなったり、地域の中で多世代交流しやすくなったりするよう、三世帯同居に対する支援も引き続き行います。

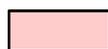
ひとり親世帯が、保証人がみつからず、民間アパート等に入居することが難しい場合に、家賃債務保証等による民間賃貸住宅への入居支援を行います。また、自己都合や責任によらず賃貸住居からの転居を余儀なくされた際、次の住まい確保のための支援を行います。

区のバリアフリー基本構想の実現に向けて、区民や事業者等と連携して、鉄道駅施設等の改修をはじめとした移動の円滑化を推進していきます。大勢の人が利用する「特定建築物」で、ベビーカーが円滑に移動できる昇降機の設置やおむつ替えなどができる多機能トイレの整備などを進めます。

誰もが気持ちよく過ごせるように、高齢者疑似体験などを通して相手に配慮し尊重する「心のバリアフリー」の取組を進めます。

また、イベント等開催時には、授乳やおむつ替えができる移動式テントの貸出しを行います。

施策に対する事業



: 子ども・子育て支援事業計画関連事業

: 重点事業

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
203	快適室内環境づくり	室内のダニなどの検査やホルムアルデヒドなどの濃度を測定し、健康で快適な住まい方の指導を行います。	空気環境測定 30件 住まいの 室内環境相談 年200回 事前協議指摘事 項の改善率 100%	継続 継続 100%	生活衛生課
204	子育て世帯住宅 リフォーム支援 【新規】	小学生以下の子どもがいる子育て世帯に対し、住居内の転落防止用手すりやドアストッパーの設置などのリフォーム工事にかかる費用の一部を助成し、安全・安心な住まいづくりを促進します。	—	実施	住宅課
205	マンション共用部分 バリアフリー化支援 【新規】	分譲マンションの管理組合や賃貸住宅個人オーナーに対し、マンション共用部分における段差解消、手すりの設置など、バリアフリー改修工事に係る工事費の一部を助成し、良好な住宅ストックの確保を図ります。	—	実施	住宅課
206	空き家ストックの適正 管理及び有効活用の推進 予算事業名： 空き家等に関する総合相 談窓口	空き家の総合相談窓口において、利活用に係る相談や情報提供を行うなど、利活用可能な空き家の流通促進を支援していきます。 また、子育て世帯を対象に、空き家を活用した住み替えなどへの支援を推進するほか、職住一致・近接の推進、多様な居住ニーズへの対応など、空き家が有効に活用されるための新たな取組を検討していきます。	総合相談窓口 実施 空き家再生事業 実施 空き家活用 モデル事業 検討	継続 推進 実施	建築課 住宅課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
207	三世代住宅助成 予算事業名： 住まいの共同化と安心 建替え支援	一定規模以上の空地を確保し、三世代同居で住宅を建築する場合に費用の一部を助成します。	実施	継続	住宅課
208	ひとり親家庭住み替え 居住支援 【新規】	住宅確保要配慮者(ひとり親世帯)が民間賃貸住宅を自己の都合や責任によらない理由で立ち退いて、区内の別の民間賃貸住宅に転居する際にかかる費用の一部を助成し、住宅セーフティネットの構築及び地域における継続居住の促進を図ります。	—	実施	住宅課
131	ひとり親家庭家賃等債務 保証 【再掲】 予算事業名： 高齢者等家賃等債務保証	区と協定を結んだ民間保証会社が、保証人の代わりに家賃等の債務保証を行う際に、ひとり親世帯がその民間保証会社に支払う保証料の一部を助成します。	実施	継続	子育て支援課 住宅課
209	バリアフリーの推進	バリアフリー協議会(関係事業者、区民、高齢者、障害者などで構成)の検討を経て策定した基本構想に基づき、各事業者による特定事業計画の事業を実施することにより、重点整備地区内のバリアフリー化を促進していきます。	公共交通 特定事業の 進捗率 45%	公共交通 特定事業の 進捗率 85%	地区整備課
210	鉄道駅総合バリアフリー 推進事業助成 予算事業名： 鉄道駅エレベーター等 整備事業助成	鉄道事業者が行う鉄道駅におけるエレベーター等の整備事業に対し、その経費の一部を補助し、福祉のまちづくりを推進します。	エレベーター 設置 1か所	推進	地区整備課
211	安全・安心な道づくり	すべての利用者が安全かつ快適に道路を通行できるよう、歩道の整備やバリアフリー化を推進します。	歩道の バリアフリー化 605m (11,090m)	推進	土木課

	事業名	事業内容	26年度 現況	31年度に 向けての方向性	担当課
212	さわやかトイレ整備	区民や来街者が、だれでも、どこでも、安心して、利用できるよう、公衆トイレや公園・児童遊園のトイレを整備します。	トイレ整備 2か所 (累計30か所)	推進	土木課 公園課
213	福祉のまちづくり推進 予算事業名： 福祉のまちづくり整備助成、福祉のまちづくり推進	診療所や薬局などのバリアフリー化工事に対する助成を行います。 また、高齢者疑似体験の実施やリーフレットの作成により、心のバリアフリーを推進するための啓発を行います。	バリアフリー化 助成 2件 リーフレット等 作成 — 高齢者疑似 体験の実施 10回	継続 3年に1度作成 継続	福祉課
214	心のバリアフリー教育の実施	車椅子やベビーカーなどによる体験的な学習を導入するとともに、学校・幼稚園で推進する人権教育についての指導・助言と人権教育に関する研修会を実施します。	実施	継続	指導課
215	授乳・おむつ替え用テント等貸出 予算事業名： 子育て支援課管理運営	乳幼児を連れた保護者が安心して催事に参加できる環境づくりを推進するため、区内催事に授乳やおむつ替えができるテント等を貸出します。	実施	継続	子育て支援課